

2023

模擬国連研究雑誌  
模擬国連の探求

2023 年度 4-5 月期会議編

発行：日本模擬国連代表部

## 利用に関する注意事項

本誌のうち、目次に挙げる各章の著作権は各章それぞれの寄稿者に属し、特に章の冒頭で氏名あるいは団体名を示している場合はその者あるいは団体が著作権者となる。その他の箇所の著作権並びに編集著作権は、日本模擬国連に属する。

本誌の自由な配布、閲覧を認める。ただし、営利利用はこれを認めない。

本誌の利用についてご質問がある場合は編集を担当する日本模擬国連代表部研究までお願いいたします。

連絡先：[research.dept.jmun@gmail.com](mailto:research.dept.jmun@gmail.com)

## はしがき

模擬国連は議論、交渉をはじめとした多くの能力を必要とする活動である。模擬国連の能力を十分に習得するためには経験の積み重ねが重要となるため、それらの能力は基本的には模擬国連の実践の中で鍛えられる。しかし、模擬国連の実践たる模擬国連会議のほとんどは、文章として記録に残されることなく、ただ参加者の記憶に保存され、各々個人の反省に活かされるに過ぎない。また、各々個人の反省の結果として各々が行った数多の考察についても、共有を行う場が十分ではないと言わざるを得ない。そのため、模擬国連の実践について考察しようにも、自身の経験という限界が存在してしまうことになる。

文章として模擬国連会議とそれに関する考察を記録に残すことは、模擬国連に関する考察の幅を広げ上記の限界を克服するための材料となるだけでなく、それ自体、模擬国連の実践をどのように具体化するかという作業を通じた、模擬国連とは何かという探求となるだろう。以上の考えから、日本模擬国連会員有志により『模擬国連の探求』は始められた。この度日本模擬国連は上記の趣旨に賛意を示し、『模擬国連の探求』をより広範かつ包括的な模擬国連に関する会員の探求のプラットフォームとすることを決意し、その編集と発行を引き継いで行うこととなった。

本誌が、模擬国連の探求と発展の礎となることを願ってやまない。

## 目次

模擬国連の軌跡 .....	4
京都研究会春の一日会議『安保理改革』 .....	5
京都研究会オリエンテーション会議『核兵器のない世界に向けた共通のロードマップ 構築のための取組』 .....	8
国立研究会新歓会議『緊急時および復興期における万人のための教育会議』 .....	9
神戸研究会春の一日体験会議『安全保障理事会改革』 .....	14
神戸研究会オリエンテーション会議『気候変動枠組条約第 21 回締約国会合』 .....	16
駒場研究会春の一日会議『核不拡散条約』 .....	20
名古屋支部春の一日会議『気候変動枠組条約第 26 回締約国会議』 .....	26
名古屋支部新歓会議『生物多様性条約第 10 回締約国会議：名古屋議定書』 .....	28
日吉研究会春の一日会議『パレスチナ市民の保護』 .....	30
北陸支部新歓会議『安全保障理事会議席の衡平分配と拡大』 .....	31
四ツ谷研究会春の一日体験会議『気候変動枠組条約第 3 回締約国会合（京都議定書採択 会合）』 .....	33
四ツ谷研究会新歓会議『商業捕鯨モラトリアム』 .....	37
早稲田研究会新歓会議『先住民族の権利に関する国連宣言』 .....	39
西日本事務局プロシージャ会議『国連人類文化紹介ビデオの内容決定』 .....	45
模擬国連研究所 論題『議論議論の方法論』 .....	52
議場を「作る」ということ—模擬国連序盤戦術概論— 第 2 版改訂版.....	53
議論議論を考える—何のために、何をするのか？— .....	82
成果文書作成に資する論点策定方法の検討 .....	90
私の遍歴の一端と、ある議論議論の話 .....	94
コラム連載.....	96
出口啓貴の大きな独り言—模擬国連とギャンブル—.....	97

## 模擬国連の軌跡

『模擬国連の軌跡』では、各時期に日本模擬国連その他で開催された模擬国連会議の記録を掲載する。

# 京都研究会春の一日会議『安保理改革』

会議監督・執筆者 村島美桜子

## 〈会議概要・目的・意図〉

- ・日時：2023年4月23日(日) 13時~19時
- ・会場：キャンパスプラザ京都
- ・議題：安保理改革（国連総会第59会期総会本会合）
- ・会議コンセプト：Your First Inspired Moment
- ・目的・意図：新歓会議、新メン確保

## 〈会議の進行について〉

### 【前提事項】

- ・全ての国が先輩と未来メンとのペアデリもしくはトリデリである。
- ・今回は新歓会議という特殊な状況であったため、時間的な要素を考慮し、フロントが決議草案をあらかじめ作っておき、それを会議が始まる前にG4（日本、ドイツ、ブラジル、インド）がすでに議長に連名で提出している。という状態からスタートした。

### 【議論議論】

G4のドイツが議場のファシリテーターとなり、軽い議論議論が行われた。その結果、論点として、「新常任理事国の議席拡大」と「拒否権」の2つが採択された。13時〜と半日だけの会議であったため時間があまりなかったので、分科会形式を採用して各論点の議論を進めることにした。担当国がどの論点の分科会に参加するかは、分科会前に調整の時間を設け、陣営内で調整を行った。

### 【分科会】（30分）

#### 常任理事国の議席拡大

ドイツをファシリテーターとし、常任理事国入りを目指すAUとG4に対し、G4を阻もうとするUFC、常任理事国の増加を渋るP5という構図で議論が行われた。議論は常任理事国入りの具体的な条件や、旧敵国条項などかなり深い内容も取り扱われたが、合意領域を見出すことはできなかった。

#### 拒否権

拒否権分科会ではブラジルがファシリテーターとなり、議論を進めた。この分科会では、主にAUとUFCの応酬がよく見られた。UFCの拒否権への意義を問う厳しい質問に対してAUが公平性や、国連に占めるアフリカ加盟国の多さや、議題の多さを根拠に主張を展開した。時間が迫ったため、G4でファシリのブラジルが拒否権15年凍結案を提案したが、同意

を得られずこちらの分科会も合意に至ることはできなかった。

最後にシッティングコーカスにて各分科会の議論結果をファシリテーターが報告し、次のコーカスでもう一度陣営内調整の時間がとられることとなった。

#### 【コーカス】

コーカスにおいては、G4案を押し通そうとするG4にしびれを切らしたAU、UFCが各自の案を用意しようとする。一方でG4は自分たちの決議草案採択に向けて票数を確保すべく、ギリシャと連携して比較的スタンスが近いAUに交渉を持ちかける。結局拒否権でスタンスの違いが浮き彫りになり交渉は失敗する。P5はUFC、AUの関係の強い国からそれぞれ交渉を持ち込まれるが、いずれも消極的。全体的にまとまる雰囲気はなし。

#### 【会議終了へ】

会議終了時間が迫る中、パキスタンから、今会議の延期動議が出る。投票によりG4+ギリシャ以外の賛成が得られたため過半数で採択され延期が決定した。

### 〈会議総括・反省〉

#### 【総括】

1日会議という新歓会議を担当して感じたことは、模擬国連へのアプローチを通常の研究会会議とは区別して考えなければならないということだ。通常会議において会議監督(フロント)として重要視しなければならないのは、会議構造の設計、議題の内容とそれをどのように模擬会議に昇華させるかだと推測される。それらの質の高さが、デリが感じる面白さを増幅させるだろう。しかし新歓会議の参加者は多くが模擬国連未経験で1日会議が初めての会議となる。よって会議構造自体はシンプルでよいだろう。では新歓会議では何が模擬国連の面白さを引き出すのだろうか。それはわかりやすさだと思う。模擬国連は初心者からするとかなりわかりにくい団体なので。今回の1日会議では新歓最初の会議ということもあって、参加者に少しでも議題及び模擬国連自体へのはてなマークを解消することにフォーカスを当てた。各国の指示書作成(これはフロントではなく先輩デリの功績)、Discordのダウンロード手引き作成、議事進行のまとめドキュメント作成、重要情報のリマインド(LINE、Discord)などなど…。中でも一番効果があったと思うのは、ペアミートを最低2回してもらったことだ。ペアミートでは担当国のスタンスはもちろん、議題全体の解説、スピーチの作り方なども先輩デリに行ってもらった。そのかいあってか会議本番で欠席者がいなかった。

#### 【反省】

主な反省点として3点あげられるだろう。1つ目は新歓会議特有の細工をしているなら完璧に詰め切るべきということだ。上述のように、本会議は初めから連名で決議草案を提出していたが、会議前に連名で提出できることに対して疑問を呈される場面があった。通常の会

議ではしないことをしたがために配慮が至らなかった。このようなミスはあってはならないので、何かイレギュラーな対応をするときはその影響をよく考えるべきだろう。

2つ目は、もっと議事進行への理解を促すべきだということだ。会議準備を行う中で工夫はしてきたものの、やはり当日の議事進行に関してはついていけない未来メンも多かった。新歓会議としての限界があるが、勉強会などを行ってもよかったと思う。

最後は、アプライにおける反省である。1日会議ではアプライを以下の手順で行った。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>①アプライフォーム記入</li><li>②アプライフォームに添付されているコードから公式 LINE を追加</li><li>③公式 LINE に「1日会議 名前」と送る。</li></ul> |
|---|

③まで全ておこなってアプライ完了となるが、①のみ送信する未来メンが続出した。フォームの書き方などを工夫するだけではあまり変わらなかったため、アプライのプロセス自体を見直す必要がありそうだ。

# 京都研究会オリエンテーション会議『核兵器のない世界 に向けた共通のロードマップ構築のための取組』

会議監督：川西爽登

議長：野淵康一郎

秘書官：梅本莉子・毛川茉美

コンセプト：囃ませ、鳴らせ、轟かせ!!～君のリリックと俺のビート～

## 1, 会議概要・目的

本会議は模擬国連京都研究会の新歓会議の総括として行われた会議である。ミニ会議、1日会議につぐ会議として、主に「主体性を持って模擬国連を楽しんでほしい」という願いから会議設計を行なった。本会議が初めての模擬国連会議の新メンが半数を占めていたため、議題理解や議場構造が明確で安易な議題を採用した結果、普段から聞き馴染みのある「核兵器」に関する議題かつ、グルーピングが明確な本議題である『核兵器のない世界に向けた共通のロードマップ構築のための取組』を採用するに至った。日本が毎年提出している「核兵器のない世界に向けた共通のロードマップ構築のための取組」について、核兵器廃絶に向けてさまざまな意見を持ち合い、交渉過程の中で一つの決議案について精査する会議設計・議論形式を採用した。

## 2, 会議の経過、成果文章について

大枠の構成としては、一日目、二日目とともにオースコーカスの形式をとり、それぞれ各論点（NPTについて・TPNWの妥当性・中東非核兵器地帯について・人道的観点における核兵器）において、1日目は分科会形成で実質的な議論、二日目は日本が提出した決議案の文言調整という形で会議が進行された。合意可能領域が狭い議論ではあったが、その中で各国が真摯に議論をし、合意を目指していた。

成果文書の作成は、決議案の提出国が日本ということもあり、主に核兵器廃絶に関して穏健的な立場をとるNSグループ（nuclear sharing）の優位に進められ、ほぼ史実通りの文言に帰着した。中東非核兵器地帯の議論では、アラブグループが優位に議論を進め、史実より中東非核兵器地帯形成に向けた前向きな文言が採用されるに至った。

## 3, 会議統括・課題

今回の会議でのフロントのトップは未来メンにいかにも議論の楽しさを知ってもらおうかというものであった。会議後の聞き取りや、入会状況を鑑みるに我々のトップは達成された。

課題は特にない。

# 国立研究会新歓会議『緊急時および復興期における万人 のための教育会議』

会議監督：坪内志栞

## 1 会議コンセプト

どこかで見た、どこにもない場所へ。

このキャッチコピーは、「よつばと！」3巻の帯のキャッチコピーから取った。新歓会議であるため、新メンに模擬国連について知ってもらい、感じてもらうことはもちろん、上級生にも、初心を思い出しつつ、これから先の模擬国連に繋げてもらいたいと考えた。会議監督自身、模擬国連の面白さを、自分や周りのデリ、フロントがその時にしか作れない成果を、対話や交流を通じて生み出すことにありと感じていた。たしかに史実はあるが、自分達で考えてオリジナルの成果を作り上げる、どこかに似たようなものは存在するが、唯一のものを作り上げる、という模擬国連の楽しさを初めて、あるいは改めて感じて欲しいという思いからこのコンセプトにした。

また、裏コンセプトとして「あったかい会議」というものを目指した。「あったかい会議」というのは、論理的に激しく主張し合うのではなく、みんながお互いの立場を考え、妥協ラインを積極的に探す姿勢を見せることを指す。白熱した議論を否定するわけではないが、今回は特に、新メンや、国益だけではなく、国際益やこの決議によって影響を受ける人たちのことも強く思いやった会議にしたいと考えた。

## 2 目的・目標

### ・新メンに対して

まず、模擬国連について知って、慣れてほしいです。リサーチで、会議本番で、模擬国連の面白さや難しさ、さまざまなことに気がつくと思います。積極的に模擬国連に取り組んでみて、発見をし、模擬国連への興味を深めてもらいたい

### ・上級生に対して

豊富な経験を生かして、先輩としての貫禄を見せつつ、模擬国連を楽しむ姿を新メンに見せてほしい

また、リサーチ段階から新メンに教えることや交流会などを通して、初心を思い出し、自分の模擬国連への姿勢を見つめ直すきっかけにしてほしい

### 3 会議概要

#### ・議題解説

1990年タイで「万人のための教育世界会議」が行われ、EFAが採択された。EFAでは、2000年までに達成したい6つの目標が定められた。成果はあったものの、どれも達成は叶わず、2000年に開かれた世界教育フォーラムで2015年までに達成すべき6つの目標が宣言された。これが「ダカール行動のための枠組み」である。また、同年に国連が開催した「ミレニアム・サミット」ではMDGsが宣言され、EFAの目標でもある「初等教育の完全普及」、「教育のジェンダー平等達成」も含まれた。そして、2015年に国連が開催した「持続可能な開発サミット」ではSDGsが宣言され、現在に繋がっている。

教育に関する権利は、国際人権規約（「人権諸条約の中で最も基本的かつ包括的なもの」とされると言われている）の13条にも定められている基本的人権の一つである。しかし、武力紛争や自然災害などの緊急時やその復興期において、その優先度は下がる。これは、教育よりも食糧や保健衛生、医療の支援が重要視されるからである。そんな中でも教育をいかに遂行するのかを考えるのが今回の会議だ。

教育には、武力紛争の再発防止や平和構築、自然災害によるリスクを軽減できる人材を育成したり、子どもの安全や健康を守ったりする役割があります。

途上国としては、自国の平和・発展や子どもの安全のために先進国からさらに支援が欲しいと考えています。ですが、先進国としては、成果が現れるのに時間のかかる教育や、適切に扱われるかわからない国に資金を費やすことに懸念を感じています。

#### ・論点

##### 大論点1 緊急時および復興期における教育の推進

###### 中論点1 緊急時における教育の推進

小論点1 緊急時に教育の推進は必要なのか（今まで緊急時においての人道支援に教育へのリソースは割かれてこなかった。緊急時に教育は必要なのか否か、必要だとしたらそれはなぜかについて根拠をふまえて話し合っていたきたい。）

小論点2 緊急時に教育を推進する上で、配慮すべき要素は何か？（緊急時に教育が必要であることが確認できた際、それらを推進させなければならない。その上で配慮すべき事項はなにかについて。（例:ジェンダーへの配慮、インクルーシブ教育など））

###### 中論点2 復興期における教育の推進

小論点1 復興期に教育を推進する上で、配慮すべき点は何か？（これまでの復興期の教育支援は開発援助の形で行われてきたが、その政策を進める上で、配慮すべき事項はなにかについて。（例:ジェンダーへの配慮、インクルーシブ教育など）この際、具体的な政策に関わる主張は大論点2に回す）

##### 大論点2 教育アクセスの確保（緊急時、復興期を問わず、どのように教育へのアクセスを

確保していくのか、その上で配慮すべき具体的事項は何なのか、また、どのようなリソースを活用していくのかについて。この論点では、各国の提案する政策をインフォーマルにて共有した後、コーカスへと移行する。)

・ 論点設定理由

会議監督自信が広島出身であること、会議当日が広島サミットの日程とかぶっていたことを考えて、平和と教育の意義、それぞれのつながりについて考えてほしいという願いから。

また、議長が全米団員だったため、政策立案できる論点を大論点2に設け、新メンを中心に政策を各国に考えてもらった。

・ 国割

カタール、ベルギー、コスタリカ、オランダ、日本、アフガニスタン、ノルウェー、オーストラリア、ブラジル、アメリカ、中国、シエラレオネ、インド、イスラエル、スペイン、ロシア

9:15	集合
9:30~12:00	meeting
12:00~13:00	お昼ご飯
13:00~15:00	meeting
15:00	DRべ切
15:00~16:30	ディレクチ エック、投 票行動等々
17:00	解散

4 会議当日

・ TT

9:15	集合
------	----

9:30~10:00	ロビーイング
10:00~12:00	meeting
12:00~13:00	お昼ご飯
13:00~14:30	meeting
14:30~15:00	休憩
15:00~16:30	meeting
17:00	解散

・ 議論内容

大論点 1 中論点 1 小論点 1

緊急時に教育の推進は必要なのか？

全ての国が必要とし、根拠として

1 法的根拠 世界人権宣言、子どもの権利条約など

2 紛争関連 主に BER

3 教育を受ける個人に対する理由 子どもの精神的ケア、将来の幅が広がる、シェルター、  
情報収集能力

4 アイデンティティの維持、国の成長につながる、緊急時が改革の好機  
が挙げられた。

ここで、教育と食糧や衛生のどちらが優先されるのかについて議論になった。

大論点 1 中論点 1 小論点 2

緊急時に教育を推進する上で、配慮すべき要素は何か？

1 命が守られなければ教育もできない

2 国政が暴走している可能性があること

3 教育アクセスが制限

→インクルーシブ教育ではない言い方で行ってもらったもの。全ての側面で弱者になり  
うる人への配慮。

その中で強調は、女性や子供の権利を条約や宣言を用いて説明された。

ここで、インクルーシブ教育とインクルーシブな教育、包括的な教育の違いについての議  
論になった。

## 大論点 1 中論点 2 小論点 1

復興期に教育を推進する上で、配慮すべき要素は何か？

- 1 教員の質、意味のある内容の担保
- 2 中高等教育
- 3 緊急時に身を守る方法

## 大論点 2

新メンが考えた政策が発表された。

### 5 会議を終えて

「あったかい会議」というコンセプトに賛成して下さった上級生デリや、それに安心感を覚えてくれた新メンのおかげでこのコンセプトは達成できたと考えている。また、会場の都合で 17 時解散の会議となったのだが、夕方から夜の時間を有効に使うことができ、次の日に疲れを持ち込むことがなく、アフターもゆったりできたこともこの会議の利点だったと考える。

しかし、会議監督の意図が伝わっていなかった部分が多々あったことは反省すべき点である。フロント内、上級生デリとの情報共有・連携をとる必要があった。決議案の主文が 60 を超えてしまったことについても、その政策の良し悪しを検討することが新メンのためにもなると振り返る。

# 神戸研究会春の一日体験会議『安全保障理事会改革』

会議監督：木村仁胡

## 1. 会議概要・目的

春の一日体験会議は、新歓期で初めて、未来メンが「模擬国連」に触れる会議である。目的は、模擬国連とは何かを一日の会議を通じて知ってもらい、次のオリエンテーション会議につなげることであった。会議当日の流れを一通りなぞり、模擬国連では何をするのかを知ってもらうこと、模擬国連の楽しさや魅力を見つけてもらうことを意識して、会議設計を行った。また、(全員にとってというわけではないが)「模擬国連」という未知の分野との出会い、そして自分自身との対話を通して、これまで知らなかった新しい自分を見つけてもらうことも目標とした。

今会議は、2005年、第59回国連総会本会議にて行われた、『安全保障理事会改革』を議題として設定した。また、新歓会議であることを考慮し、扱う論点を絞って行った。

### 論点1：安保理の拡大について

安全保障理事会の議席数拡大の是非、拡大する場合の常任議席・非常任議席それぞれの拡大数、新たな常任理事国の選出基準が争点となった。

### 論点2：拒否権について

現常任理事国の保有する拒否権の今後の扱い、新常任理事国への拒否権付与の是非及びその詳細(現常任理事国との差異等)が争点となった。

今会議は、旧メン以上と未来メンがペア、またはトリデリとなって行った。「一日」体験会議という名のもと、会議準備、会議、レビューまでを一日に詰め込んだ。午前中に未来メンに向けた議題解説、各国の諸情報を記載した「指令書」を用いたペア間でのすり合わせを行い、午後に開会という形をとった。時間的制約から、オールコーカスの会議となった。

## 2. 会議の経過

主なグルーピングは、安保理常任議席入りを目指す G4(Group of 4)(Brazil, Japan, Germany, India)、G4の常任議席入りを阻止したい UfC(Uniting for Consensus),(Italy, Mexico, Pakistan, Republic of Korea)、現常任理事国の P5(Permanent 5)(China, France, Russian Federation, UK, US)、一枚岩ではないがアフリカ全体での常任理事国入りを目指す AU(Algeria, Egypt, Ghana, Nigeria, Senegal, South Africa)であった。また、今会議において特定のグループに属さない国として、Czech Republic, Paraguay, UAEを設定した。

一回目のコーカスにて、グループ内でのスタンス共有、役割分担を行った。各グループが、すり合わせたスタンスをもとに WP を制作し、提出した。

二回目のコーカスからは、グループ間交渉に入った。大きな動きとしては、G4 と、AU のうち常任理事国入りの可能性がある国がコンバイン案を作ろうと試み、それを AU 保守派、

P5、UfC が阻止するという流れになった。

最終的にコンバイン案を作ることができず、各グループが案を提出し、そのどれもが可決されないまま閉会した。

### 3. 会議総括・課題

全体的に見ると、この会議は成功だったように思われる。未来メンにとって楽しくやりがいのある会議であったようで、自主的にレビューを行うなどしていた。旧メン以上にとっても、デリを久しぶりにするという人が多かった中で、「楽しかった」、「人に教えることで模擬国連への理解をより深められた」という声を聞くことができた。

一日で伝えられる情報の限界というのが大きな課題として残った。担当国に関する細かい諸情報を含め、会議行動に大きな影響を及ぼす情報を、未来メンに共有しきれていないデリが多く見られた。

第30代運営代初めての会議は、神戸研にとって有意義な会議になったように感じる。興味をもってアプライしてくれた未来メン、忙しい中でデリとして参加してくださった皆さん、そしてディレクとして未熟な私を支えてくださったフロントメンバー、この会議に関わってくださった全ての方に感謝を申し上げたい。

# 神戸研究会オリエンテーション会議『気候変動枠組条約

## 第 21 回締約国会合』

会議監督：近藤健心

### 1, 会議概要・目的・意図

#### 会議概要

今会議は、2015年に開催された気候変動枠組条約第21回締約国会合(通称、COP21)の期間中に、締約国による新たな気候変動対策枠組みに関する議論を行った関連議場の設定で行われた。以下の通り、その枠組みを規定することになる決議草案の構成要素からフロントが抜粋したものを論点として設定した(オリ会議は2日間での開催であり、また、新歓期に開催される会議として未来メンが模擬国連に精一杯取り組むことができるための環境づくりの必要性を認識していたため、論点はフロントが設定することにした)。

#### 目的

私が会議監督を務めたオリ会議は新歓期に開催され、主要な参加者は(当時の)未来メンであった。5月に開催されたこの会議に参加してくれる彼らは、オリ会議に参加した経験を踏まえて今後も模擬国連をしていくのか選択するケースが多く、少なくとも、今後も続けていくことを決めて参加する人よりも、参加してみてその判断をしたり、興味本位で参加してくれていたりといった人たちの方が多いと考えた。こうした参加者が集まるオリ会議をどのように作成していくべきか考えを進めていき、結論として、「せっかく参加してくれたのであれば、模擬国連を続けていくかどうかに関わらず、オリ会議に参加したからこそその経験を獲得し、それを糧に今後の(模擬)生活に繋げていってほしい」と考えた。また、このような経験を他の部分に繋げるに際して、会議準備から会議当日にかけて、デリ自身は何をするのか、何ができるのかということが非常に重要であるとも考えた。したがって、デリが「積極的になること」と「最大限思考/行動すること」が、オリ会議に参加してくれる彼ら“自身”にとって、その意味を大きくするファクターであり、オリ会議において模擬国連に取り組む際、こうしたポイントを意識してもらおうこととした。このような活動の中で、昨日よりも今日の方が進歩し、会議参加前よりも後の方が進歩したと言える、すなわち、広く「Beyond yourself」を実現してもらおうことを目指してもらい、それを踏まえてオリ会議に参加したからこそその経験や学びを得てもらい、他の場面で活かせるようにしてもらおうことが、今会議の目的であった。

#### 議題選定について

COP21を含めて数多くの議題候補が挙げられる中で、①未来メンにとって馴染み深いテーマであるかどうか、②議題の難易度が高くないかどうかといふ2点を大きく考慮した。

①について。これは新歓会議特有の基準であるだろう。興味を持ってきてくれる人たちが多いとはいえ、無所属の未来メンを集めるという意味で外部からの参加者集めという点も議題選定に際して考慮しなければならないからである。この馴染み深さとは、高校生の頃に使用していた教科書に載っていたり、ニュースで見たことがあったりと、様々な興味関心の方向性や深浅の程度に関わらず、広く知られているという意味であると私たちは考えた。こうした基準で議題を選定することで、オリ会議の広報に対して未来メンの関心を引くこと。いざ会議準備を進めるにあたって、全く想像もできないような内容を1から理解していく作業始まりではなく、少し予想できるというラインから議題の理解を深めてそれ以外の作業に移っていけるように取り掛かりやすさを用意すること。以上の2つの達成を目指した。

②について。議題の難易度が高いとは、長期間の議論の蓄積により必要となる前提知識が多いこと、資料が見つかりにくいことの2つに該当する場合であると考えた。必要前提知識の多さは、議題理解にかける時間の増大によるそれ以外の準備フェーズ（自国理解や国益設定等）の質の低下と、正確な議題理解とそれに基づいた作業の進展のハードルが高まることによる未来メンの会議当日における心理的不安の増大、並びに、それによる積極性の欠如と、高難度なリサーチを原因とするモチベーションの低下という3つのデメリットを生じると考えたため、必要となる前提知識の量が少ないという条件が議題に求められると結論付けた。また、資料が見つかりにくいとフロントからの議題理解用ツール（BGや資料配布）の質の低下やそれによる未来メンの議題理解の質の低下を招き、彼らを感じる模擬国連のハードルの高さが上がってしまうと考えた。これは、（特に新歓会議としての）会議の質を担保すること等を考慮したうえで資料の見つかりやすさを議題に求める条件に位置づけることに繋がった。

以上の基準策定を踏まえて、気候変動枠組条約締約国会合が議題として適切であり、その中でもCOP21は適任であるという結論に私たちは至った。

## 2、会議の経過

### 論点構成

<p>大論点1 新枠組みにおいて掲げられる目標</p>	<p>小論点①：温度目標 小論点②：定量的目標</p>
<p>大論点2 差異化</p>	<p>小論点①：目的 小論点②：緩和 小論点③：資金支援 小論点④：透明性</p>

### 会議当日の進行

2023年5月20日(土)、21日(日)の2日間にかけて今会議は開催された。初日は大部分でインフォーマルを行い、初日最後の非公式討議フェーズにおいてコーカスを行った。2日目はコーカスのみが行われた(なお、会議概要において述べたように、日程的都合に基づいて議論議論が行われないことを踏まえ、論点だけでなくTTもフロントが作成した)。

インフォーマルは、大論点1、2の順に、小論点ごとの議論が行われた。全体的に、気候変動対策の文脈において野心的なAOSIS、EU、LDCと消極的なBASIC、OPEC、アンブレラグループ(UG)との対立軸が中心となって議論が進んだ。大論点1「新枠組みにおいて掲げられる目標」に関する議論においては、COP21以前から受け継がれてきた2°Cの気温上昇抑制目標よりもさらに野心的な1.5°C目標を掲げることと、世界全体で温室効果ガスの排出量削減をより効率的に進展させるために枠組み全体にかかるものとして定量的な削減目標の記載を目指す積極派、その経済活動抑制のリスクを憂慮して2°C目標の堅持と定量的目標の記載回避を望む消極派とが対立した。気候変動に関する政府間パネル(IPCC)による報告書を駆使したロジックにより野心的な目標を目指す主張、そうした科学的知見の不足を指摘した上で、対立アクターが記載を目指す目標の現実可能性の低さを強調する主張が衝突し、議場の対立構造の明確化やそれぞれの主張の正当性の表明が、その後のコーカスに良い影響を及ぼしていたと思われる。大論点2「差異化」に関する議論においては、2020年以降の気候変動対策体制をより野心的なものにしたうえでスタート切りたい国々と、既得権益の放棄をなんとしても回避したい国々が熾烈な議論を積み上げていった。1992年の気候変動枠組条約(UNFCCC)の附属書に基づいて締約国間でその取り組みに差異を設け続ける主張、その基準はもはや時代遅れであるために差異の撤廃を求める主張が展開された。

コーカスは、事前交渉を踏まえた上でのグルーピング内調整を経て、AOSIS・LDC・EU・UGとBASIC・OPECとが結束していき、それぞれ「高野心連合」と「有志途上国グループ(LMDC)」という二極勢力として形成されていった。AOSISとLDCのどちらにもグルーピングとしては含まれるキリバス、ツバルの先導を受け、この2つは早くからグルーピング間のまとまりを形成していった。これに対してEUはアプローチし、また、UGの中でもUSが同様の動きを見せたことが議場に大きく影響していた。その影響力がゆえに、USが決議案に賛同することは気候変動対策には不可欠であり、今会議においてもUSの国内事情が同国大使により議場全体にWPの形で共有され、文言交渉に際して一つの考慮要素として確立されていた。以上言及した4グループの動きは「高野心連合」形成に関わってくるが、AOSIS・LDC・EUとAOSISの一部・USとの結束の動きが互いに独立して進み、この形成に思いのほか時間がかかったと思われる。一方、BASICとOPECは後者を中心に文言ベースでの結束を進め、着実にLMDCとしてのまとまりを作っていた。しかし、どの国もが一様に同グループとして動くことに前向きだったわけではなく、BASICに含まれる中国のように高野心連合側へのアプローチも同時に進めることで、「最後の砦」として立ちふさがるのがインドやOPEC諸国であるという状況を作り上げるような動きを見せていた国も存在した。

こうした二大勢力の形成を経て、全体交渉が行われた。両グループ同士だけでなく時間とも勝負をする形となったこの時間では、UK を中心とした EU 側が DR を作成しつつ、それぞれの文言を比較して LMDC 側の要求を確認していく作業が条文ごとに行われていった。この作業を経て DR、AM の作成・提出まで終え、AM の受理後によりやくコンセンサス採択の時を迎えたかと思いきや、LMDC 側の要求を踏まえて削除されるはずだった温室効果ガスの定量的排出削減目標がまるまる記載されているというテクニカルエラーが発覚した。このような決議案は間違いなく折れることは議場にすでに共有されていたため、中国からの提案で急遽、参加国全体での WP 提出を決定。当該ミス部分は誤って記載された文言であり一切の効力を持たない旨の WP が提出され、決議案は無事採択された。

### 3、会議統括

#### 会議統括

未来メンが模擬国連を続けていくかどうか未確定の中で開催されるオリ会議において、模擬国連とは何でどのようなことをするのか知りたいという彼らの主要なニーズに応えるだけでなく、せっかく自分の限られた時間を割いて参加してくれるのであれば、それぞれが有意義だったと思ってもらえる会議にしたいと思いながら作成した今会議であったが、目的において述べられていることから分かるように、「未来メン“自身”の取り組み」がその成功を左右する重要な要素であった。これを前提として、私は今会議が成功したと考えている。右も左もわからない状態から右と左を一つずつ学んでいく様子や、その学びが非常に積極的であったという事実、タスクへの取り組みやメンターでの様子を見て分かる、彼らの力いっぱい思考する姿、緊張しながらも会議が始まってからは堂々と発言・行動する姿。これらをフロントという立場として、そして、これまで述べてきたような思いで会議作成に取り組んできた会議監督として、本当に嬉しく思う。とても楽しかったという感想をいただくだけでなく、どのような反省点が自分の中で挙げられたのか考えたり、自分の長所・短所がオリ会議を踏まえて明らかになったと言っていたり、それぞれがオリに参加したからこそその経験と、それに基づく“何か”を得られている姿を確認することができた。

最後に、2023 年神戸研究会オリエンテーション会議に参加してくださった、全ての未来メン、旧メン、老メン、神メンの皆さんと、フロントとして協力してくださった皆さんには、心から感謝の意を申し上げる。

## 駒場研究会春の一日会議『核不拡散条約』

会議監督：小山大雅

会議概要・目的

会議概要

議題	核不拡散条約
議場	十八か国軍縮委員会（ENCD）
期間	1965年8月17日～1968年3月14日
議論内容	NPTにおける核兵器国の核軍縮（史実条文第6条）及び条約の期限（史実条文第10条2項）
成果文章	1968年3月14日に総会へ提出されるNPT条約案

本会議では、十八か国軍縮委員会（Eighteen-Nation Disarmament Committee:ENCD）において、1965年から1968年まで続いた核不拡散条約（The Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons: NPT）案の起草過程を模擬した。史実では、議長国となった米・ソが会議を主導したことによって、条約内で米、露、英、仏、中の5か国を「核兵器国」と定め、それ以外の国への核拡散を禁止する核不拡散体制が明確化された（1～3条）。一方、核軍縮に関する規定（6条）では、「誠実に交渉」をすることを約束するのみで、多くは曖昧なままとなった。最終的にNPTには多くの国が参加したものの、その内容に関しては、事実上の不平等条約である等、非難の声も多く、条約内で規定された5年ごとの再検討会議でも、核兵器国と非核兵器国の対立は解消されていない。

目的

模擬国連は本来、議題・国益・戦略を理解、策定するために多くの時間を割いてから臨むものであり、そういった意味で、当日の数時間でそれらを一気に行う春の一日会議は、かなり異質といえる。会議形式上、国益の内面化や、細かな外交関係の理解等を新入生に望めない中、彼らにどのようにして会議を楽しんでもらうのかというのが、会議設計における最大の課題であった。そこで本会議では「発話」・「再考」という2つのコンセプトを掲げることとした。

「発話」というコンセプトは、模擬国連の楽しさの根本的な部分に人前で主張を行い何ら

かの形で他人に影響を与えることで生じる喜びがある、という私自身の信条から生まれたものである。発言によって議場に影響を与える楽しさは、どんなにささやかな発言からも得られるものであり、新入生が最も理解しやすい魅力であると考えたのだ。よって、本会議では新入生がなるべく発言しやすいように工夫を凝らした。まず議題理解を早急に済ませるため、議題は、なるべく事前合意や関連した条約が少なく、深い国際法の議論が不要であり、且つ社会的関心の高いものである必要があった。NPT の起草という議題はそういった必要から選ばれたものである。また、論点を「核軍縮規定」と「条約の期限」の二つに絞る事で、常にすべての参加国が議論に関心を持てるような議場を目指した。二つの論点に共通する核兵器国 VS 非核兵器国という対立は、通常の会議であれば少し大味かもしれないが、「発話」という目的を適えるにあたっては有用であったのだ。さらに、それぞれの議論の前に、多少の発言準備時間を設けることによって、上級生が準備した原稿を読み上げるのではなく、あくまで新入生オリジナルの主張をさせるようにした。

「発話」が単に新入生にたくさん話してもらうための工夫であったのに対し、「再考」は、準備時間が少ないという特性を逆に利用しようという試みである。事前知っている情報が少ないということは、裏をかえせば（たとえそれが模擬国連として適切でないにせよ）発言や行動に制約が少ないということでもある。これにより、本会議では核兵器問題といういまだに解決されていない問題を、さまざまな国の立場から自由に議論することが可能となったのだ。核拡散問題が抱えるチキンレース的な性質と、大国の強引な交渉によって成立した史実の条文を改めて考え直すというのは、模擬国連を超えて有意義な活動であると考えたのである。

## 会議の経過、成果文章について

### 会議の経過

会議の事前準備は、フロントが BG を配布したうえで、上級生に予め国益や戦略をまとめたスタンスペーパーを作成してもらう形で行った。会議当日は議題を全体に説明したのち、国益理解を個別に行った。議論時間確保のため、議論議論は省略し、フロント提出の TT 案（下記）に従って会議を進行した。

### フロント TT 案

#### 大論点 1：核軍縮規定について

小論点 1-1：本条約にて核軍縮は規定されるべきか

小論点 1-2：どのような規定が適切であるか

<p>大論点 1 における合意提案フェーズ</p> <p>大論点 2：条約の期限について</p> <p>小論点 2-1：条約に期限を設定すべきか</p> <p>大論点 2 における合意提案フェーズ</p> <p>文言交渉</p>
--

～10：00	フロントによる新入生への議題説明	スライドを使った全体への説明
～10：30	上級生による担当国の個別説明	スタンスペーパーを使った国ごとの説明
～11：00	バッファ	
～12：30	小論点 1-1	モデ
～13：30	昼食	
～14：30	小論点 1-2	モデ
～14：45	大論点 1 に関する合意提案フェーズ	モデ
～13：45	大論点 2	モデ
～16：00	大論点 2 に関する合意提案フェーズ	モデ
～17：15	文言交渉（条約案提出期限は 17：15）	アンモデ

#### 成果文章について

成果文章は、スウェーデンを中心に提出された条約案が採択にかけられ、可決された。ここでは、本会議において可変部分であった第六条と第十条二項について、それぞれを史実と比較しながら評価したうえで、それらが生みうる影響に関して考察する。

可決されたスウェーデン案第六条（赤字が変更点）

史実第六条

各締約国は、核軍備競争の**早期**の停止及び核軍備の縮小に関する効果的な措置につき、並びに厳重かつ効果的な国際管理の下における**全面的かつ完全な**軍備縮小に関する条約について、**誠実に**交渉を行うことを約束する。

春一第六条

各締約国は、核軍備競争の停止及び核軍備の縮小に関する効果的な措置について、並びに厳重かつ効果的な国際管理の下における軍備縮小に関する条約について、交渉を行うことを約束する。

第六条は、史実と比較して文言が全体的に弱められ、核兵器国寄りのものとなった。主な変更点としては、「早期の」の消去、「全面的かつ完全な」の消去、「誠実に」の消去があげられる。

まず、「早期の」の消去に関してだが、これに関しては大きな変更とは言えないと考える。史実に弱まっていることは確かだが、「早期の」の文言が欠けたからといって、この条文の法的性質はさほど変化しないからである。

一方「全面的かつ完全な」の消去は大きな変更である。この文言は「軍備縮小に関する条約」という部分にかかっているが、この変更によって、交渉することが約束されている条約の性質が変化するからである。史実の文言によれば、「軍備縮小に関する条約」というのは「全面的かつ完全な」ものであることから、少なくとも核削減以上の措置を定めるものであると考えられる。しかし、本会議ではこの「全面的かつ完全な」という条件が消去されてしまったため、単に核制限を定める条約も第六条が交渉を求める条約に含まれると解釈することが可能になっている。

また、「誠実に」の消去も条文の解釈に大きく影響を与えうる。通常交渉を約束する文章において、約束する交渉の性質は、交渉の実施自体を約束する交渉実施義務と、交渉を実施したうえでそれを結実させることを約束する交渉達成義務に分けられる。史実の文章は「誠実に」の文言がついていたことによって、明確に交渉達成義務であるとまでは言えないものの、少なくとも交渉実施を超える約束をしていると考えられるが、本会議にてそれが消去されたことによって、本条文が交渉実施のみを約束していると解釈することも可能となってしまったのである。

可決されたスウェーデン案十条二項（赤字が変更点）

史実十条二項

この条約の効力発生の**二十五年後**に、条約が無期限に効力を有するか**追加の一定期間延長されるか**を決定するため、会議を開催する。その決定は、締約国の過半数による議決で行う。

### 春一十条二項

この条約の効力発生の **10 年後**に、条約が効力を失うか、無期限に効力を有するかを決定するため、会議を開催する。その決定は、締約国の過半数による議決で行う。

第十条二項の主な変更点は、条約の期限が 25 年から 10 年に短縮され、一定期間延長というオプションが消去されていることがあげられ、内容的に非核兵器国寄りのものに変更されている。そして条約期限の変更は核拡散問題のその後の顛末をドラスティックに変容させる可能性がある。

史実において、条約期限が再検討された 1995 年までには、NPT の無期限延長はなかば確定事項とされていたが、その背景には、核軍縮の交渉がある程度具体性を帯び始め、且つ冷戦の終結によって安全保障のために核兵器を保有する必要性が減少していたという当時の情勢がある。

しかし、今回の条約案では、期限の再検討が 1980 年に早められてしまっているため、各国の態度は大きく変わりうる。1980 年は、前年のソ連によるアフガニスタン侵攻によって、新冷戦と呼ばれるほど、米ソ関係が悪化していたのだ。また期限が早まったことによって、本来考慮されるはずだった 87 年の IMF 成立、93 年の FMCT 交渉等が実現していない中で交渉が行われることとなり（第六条が弱められていることもあって、交渉に対する圧力自体が弱まっている可能性もある）、非核兵器刻が史実に比べて態度を硬化させる可能性が大いにあるのだ。かなり未来人的な思考ではあるが、十条二項の変更は NPT 失効という結果の原因になりかねないと考えられる。

そして、第六条、十条二項の変更は総合的に、「すべての側面での核軍縮に導く交渉を誠実にやり、かつ完結させる義務が存在する」として、核兵器国に対して核軍縮について「交渉する義務」から「完結させる義務」へと国際法上の縛りをより厳しくした 1996 年の ICJ による画期的な判決にも影響を及ぼす可能性がある。なぜなら、この判決は前述した第六条における「交渉実施義務」と「交渉達成義務」の議論や、条約が無期限延長されたかどうかなどが多分に影響を与えていると考えられるからである。

### 会議総括・課題

#### 会議総括

会議の内容自体にはおおむね満足している。会議を開催するにあたって、私自身の実力はまったく十分ではなく、BG の配布等もかなり遅くなってしまったのだが、参加していただいた上級生の皆様によるお力添えや、新入生の意欲的な会議行動のおかげで、春一会議にしてはレベルの高い議論を実現できたと考えている。参加したすべての新入生が会議中一回以上発言しており、またその多くが原稿の読み上げではなく、自身がある程度考えて発言し

たものであったということを考慮すれば、少なくとも「発話」のコンセプトは実現できたと考えても良いだろう。

ただし、本会議を模擬国連としてみると、無数の問題点が浮上する。本会議は「発話」・「再考」にかこつけて、さまざまな歪みを見逃しているからだ。例えば、本会議は一日会議であるにもかかわらず3年という長い交渉を模擬しており、その間にあった各国のスタンスの変化を全く反映できていない。そして史実では議長国であった米ソを他の国と同じ扱いにしたことによって、米ソが会議を主導していたという実情をないがしろにしている。さらに、多くの国がすべてのフェーズで発言するような設計にしたため、モデにおいて各国が建設的な対話を行う時間が決定的に不足していた。

また、自由な議論を優先したあまり、核拡散の脅威自体に関する議論という、本会議の根幹にかかわる論点を十分な議論出来なかったというのも問題であろう。

#### 課題

「再考」のコンセプトを掲げたにもかかわらず、議論の「結論」として生まれた決議案が、史実と形式上大差ないものになってしまったことは、最大の反省点であると考えている。これは、私の作成したBGや解説スライドが紛れもなく史実にとらわれており、会議監督自身が核兵器問題を再考できていなかった証左である。史実は問題解決のあくまで一つの可能性であり、そこに必ずしも必然性が伴うわけではない。自由で、創造的な会議を行うためには、私自身がまず議題に対して熟慮を重ね、さまざまな別の可能性について予め検討する必要があるのだなと気づかされた会議であった。

# 名古屋支部春の一日会議『気候変動枠組条約第 26 回締約 国会議』

会議監督：田部井淳志（駒場研究会神メン）

## 1. 会議概要・目的

本会議は名古屋支部における新歓活動の一環として行われ、新メンに「模擬国連とはどういう活動か」を知っていただくために行ったものである。そのため、親しみやすい議題でわかりやすい会議設計が求められていた。今回議題として選んだ気候変動枠組条約第 26 回締約国会議<sup>1</sup>において特筆すべき事項はいくつか挙げられる。今回はその中でも、本会議において初めて成果文書に言及された「石炭火力発電の廃止/逡減」と、コペンハーゲンにおける合意の不履行が問題となった資金供与を論点として扱った。

なお、会議監督は名古屋支部のものではないが、JMUN アドバイザー（顧問団より改名）として派遣された記念すべき初回の活動である。

## 2. 会議の経過、成果文章について

会議の大枠の進行としては、前半のモデにおいては各国が主張をあげたのちに質問や懸念を取る形式をとった。十分な議論が行われたかといえば怪しいところではあるが、少なくとも新メンに「モデはこういうものなのか」とイメージしていただくには十分だったのではないだろうか。また、各陣営に新メンと上級生をセットで配置することで、実質的にはペアデリに近い形で進行したことで、新メンも積極的に発言できていたかと思う。

上述の通りモデにおける議論は時間の都合上あまり建設的なものにするにはできなかったので、大枠の主張のみ紹介しておく。「石炭火力発電の廃止/逡減」の論点については、EU や AOSIS の国々から温室効果ガスの排出の主要因であるから明示的に記載すべきという主張があった一方で、インド・中国などの途上国や産油国からは石炭火力発電のみ取り上げて言及することへの異議が挙げられた。資金供与については先進諸国も約束の不履行については遺憾の意を示すものの、それを成果文書に記載することへの抵抗を見せた一方で、途上国側はより強固な文言での記載を望んだ。

アンモデにおいては議長国であるイギリス大使を中心とした折衝が進むが難航した。結果的には石炭火力発電については「廃止」ではなく「逡減」という文言で入り、資金供与については約束の不履行への非難等は免れたものの新たな約束が強固な文言で採択された。アンモデの段階においては上級生が自然と中心になってしまったのは反省点だが、各国の

---

<sup>1</sup> COP26 と呼んだ方が通りが良いかもしれない。

思惑を踏まえた論点横断的なバーター交渉などを見せられたことは上級生に感謝したい。

### 3, 会議統括・課題

上述のように、会議全体を通して新メンに模擬国連の大枠の形を見せることはできたかと思う。議論の深さについてはあまり良いとはいえないが、これに関しては1日会議という都合上仕方がない面も大きいのではないだろうか。課題は特に見当たらなかったもので、この場を借りて会議の成立に貢献していただいた上級生各位に感謝を申し上げ、本稿の終わりとしたい。

# 名古屋支部新歓会議『生物多様性条約第 10 回締約国会 議：名古屋議定書』

会議監督：花井弦季（名古屋支部旧メン）

## 1, 会議概要・目的

本会議は、名古屋支部における新歓の集大成として行われ、新メンに模擬国連会議の基本的な流れを理解していただくために行ったものである。議題選定の際には、①模擬国連会議のオーソドックスな流れを経験できるもの、②議論によって成果を生み出しやすいものの2点に重点を置いた。そして、この条件に合う議題として『生物多様性条約第 10 回締約国会議』に決定した。今回の会議は小規模な 12 カ国で、論点は「遺伝資源のアクセス改善の必要性」と「利益配分の従うべきルールや法」の 2 つに設定した。本会議はシングルデリで行ったが、主張が似た 2 カ国を上級生と新メンの実質的なペアとし、会議の進行や議論に関するサポートを新メンに対して行った。

また、本会議では議長と秘書官として JMUN アドバイザーが派遣された。

## 2, 会議の経過、成果文章について

本会議では新生に模擬国連会議のオーソドックスな流れを知ってもらうことを目的としていたため、前半のモデは、各国が主張を挙げた後、質問や反論を取る形式で行った。新メンは、上級生のサポートのおかげで積極的にモデの議論に参加できていた。

大枠の主張としては、遺伝資源利用国がより円滑な遺伝資源へのアクセスを求める一方で、遺伝資源提供国は国内の遺伝資源に対しては主権的権利を有すると主張した。本会議においてアメリカは条約を批准していないオブザーバーでの参加であったが、アメリカとの議論に多くの時間を使用していたため、実りのある議論にはあまり時間を割けていない印象であった。最終的には日本が文言交渉の中心となり、遺伝資源の利用によって生じた利益の公正かつ衡平な配分を行うことと、遺伝資源へのアクセスは遺伝資源提供国の国内法令に従うことが議決した。

## 3, 会議統括・課題

まずは、短い時間にも関わらず、準備をして名古屋まで駆けつけてくださった上級生デリの方々には感謝を申し上げたい。この会議で目標としていたことは、後の新メン達の様子を見るに、達成されていたと私は思う。

会議において見つかった課題は、デリが先を見据えた議論を行うことが出来ていなかったことだ。今会議においては、デリの準備期間を十分に設けることが出来なかったことも原

困であるかもしれないが、モデにおいてオブザーバーのアメリカとの議論に時間を使いすぎたり、慎重になりすぎるあまり合意提案がほとんど通らなかつたりした。議論において何が重要であるかを認識することによって、時間を無駄にしない有意義な議論を行うことができるだろう。

最後に、名古屋支部の支部長として、支部の活動を支援してくださる多くの方と今年度名古屋支部に入会してくださった新メンにこの場をお借りして感謝申し上げたい。今年度は間違いなく名古屋支部の大きな変革の年となっている。今までとは変わった名古屋支部の進歩を、是非読者の方々にも見守っていただきたい。

## 日吉研究会春の一日会議『パレスチナ市民の保護』

会議監督：伊藤 蛍

本寄稿は一般公開不可となります。閲覧を希望する方は、日本模擬国連代表部研究までお問い合わせください。連絡先については、利用に関する注意事項をご確認ください。

# 北陸支部新歓会議『安全保障理事会議席の衡平分配と拡大』

会議監督：永井楓那

## 1. 会議概要・目的

模擬国連北陸支部の現状として、活動を行うのに十分な人数が在籍し熱意にあふれる者も多く、今年度からはさらに多数の新入生を迎え入れることに成功し今後も一層の発展を望むことができる。しかし、他研究会・支部と比較して組織的に未熟であり、基本的なプロシージャの処理なども含めた会議のノウハウも不足しているように思われる。そこで、上級生と新生を一括で教育し、会議での協力を通じて支部内の連携も強化できる大規模・低難度な会議が必要であると考えた。

今会議では新生に対して模擬国連会議の一連の流れを紹介し、上級生のサポートの下で会議の面白さを発見できる会議を目指し、会議コンセプトは「The Tutorial」とした。また国際情勢に詳しくない者でも概要を理解しやすい議題として「安全保障理事会議席の衡平分配と拡大」を選択し、会議設定は第76会期国際連合総会の本会議とした。国家の構成はペアデリ（常任理事国はトリデリ）を基本とした23か国、フロント・デリを合わせた合計の参加者数が61人の大規模な会議となった。また、簡単のため論点・TTはフロントが作成した。

## 2. 会議の経過、成果文章について

今会議では2日間の事前交渉期間が設定されていたが、それを活用できた者とそうでない者の差が見られた。ただし想定していた各グループで少なくとも1か国は他国を先導する国が生まれたため、会議前に議論とグルーピングをある程度進めることに成功した。会議開始後はおおむね円滑に議事進行が行われ、序盤のコーカスでは上級生と新生が協力し、手探りながら各国大使と交渉を行う姿が見られた。インフォーマルは若干の白熱が見られ、一部の新生もそれに交じって活発な議論を行った。ただし、議長の能力不足により議事進行が滞っていたこともあり議論は遅延し、4つ設定されていた論点のうち3つしか消化することができなかった。終盤のコーカスに入るとDR提出に向けた本格的な交渉が始まり、特に人数の面で有利であった常任理事国が効率的に交渉を行っていた。しかし、全体的にデリがDR草案の作成作業に不慣れであったため、提出期限が迫る中フロントの呼びかけ・指導の下で議場に各国のDR草案が提出された。全体的なDRの評価としては、テクニカルなミスは散見されるもののそれぞれの国益をよく理解したものであった。投票行動においては各国の懸命な努力が反映され一部のDRは予想より遥かに多い得票数となったが、

今会議では会議設定で議題が重要問題指定されていたため、すべての DR があえなく否決となった（ただし、この結果は会議監督の想定どおりである）。その後もいくつかの国が WP を提出する形で国益を回収し、会議終了となった。

### 3. 会議統括・課題

全体的な評価としては、いくつかのイレギュラーは発生したもののおおむね想定どおりの経過となり、上級生・新入生間で活発なコミュニケーションが行われながら会議を楽しむ姿が見られた。どの程度の教育的成果を得られたのか評価するにはまだ時間を必要とするが、当初の目的は達成することはできたと思われる。この会議で大きな国益を得られた国家は限られているが、今回得られた数多くの教訓により「個人益」・「支部益」としては大成功であったと考える。反省点としては、まずわたくし議長兼会議監督の不手際が著しかったことである。会議製作の過程で期限の超過が多々見られ、議長としても初歩的な知識・能力の欠如が甚だしかった。また、北陸支部としては前例の少ない規模の会議であったため、活躍の機会をなかなか得られない大使が存在したり、フロントとしてもすべてのデリの行動を追跡し正確に評価することが叶わなかった点は残念である。北陸支部の規模自体が膨れ上がっている以上この問題とは今後も付き合っていく必要があるため、フロント陣の能力向上と会議運営の効率改善は喫緊の課題であると考えている。

# 四ツ谷研究会春の一日体験会議『気候変動枠組条約第3回 締約国会合（京都議定書採択会合）』

会議監督：吉岡隼哉

## 1. 会議概要・目的

本会議は議題として気候変動枠組条約第3回締約国会合（COP3）を採用した。本会議は気候変動に対処する国際的な取り組みとして本会議で採択された京都議定書は大きな意味を持ち、気候変動への対処として大きな転換点となった会議である。

本会議は大半の新生の参加者にとってはじめて「模擬国連」に触れる会議であることから、本会議の主要な目的を「模擬国連とは何か？」を伝えることに設定し、議題を選定した。近年SDGsが大きな話題を呼び、環境に注目が集まる中で教科書において記述されている京都議定書はどのような過程で定まっているのか、なぜ世界各国は気候変動対策で足並みを揃え切ることができないのか。そのような身近ではあるが、普段生活していれば到底気になることはないような疑問点について考えることができる会議であったことが議題選択理由としては大きい。

本研究会の春の1日体験会議は午後だけの半日会議ということもあり、論点を「削減目標に関して法的拘束力を設けるべきか否か」並びに「削減目標の主体について」の2つに設定し、TT案に関するはこちらで設定した。そして、会議設計に関してもかなり簡潔かつシンプルなものを採用した。インフォーマルとコーカスの時間のバランスを良くし、事前交渉・議論議論・裏交渉は行わず、また、公式討議におけるPoint of Order並びにRight of Replyも極力避けていただくように上級生デリには周知していた。新生が混乱しないように極力様々な不安要素・不確定要素を取り除くためにこのような措置を行った。また、全ての国に平等に発言機会・交渉機会を与えられるように国数も15カ国に絞った。

なおコンセプトには新生が四ツ谷研究会に吹く「新」しい「風」ということもあり、「新風」を採用した。

## 2, 会議の経過、成果文章について

会議自体は2日間にわたって行われたが、両者の会議の流れが非常に類似していたことからまとめて述べさせていただく。

公式討議では各国によって自国の立場表明を中心に当たり障りのないスピーチが行われた。気候変動への対処の必要性とその責任の対象に関するスピーチが多く見受けられた。

インフォーマルでは、大まかに自らの利益を守りたい途上国と全体で法的拘束力がある削減を行いたい先進国に意見が分かれたインフォーマルでは気候変動枠組条約の条文が多く挙げられ活発な議論が行われた。全ての国が主張・質問・反論を行い、全ての国が参加する形の議論が行われた。最終的にインフォーマルでは

- ・先進国と途上国の削減目標には何かしらの差異化が必要である
  - ・少なくとも先進国の削減目標に法的拘束力を設ける
- の2つが事実上の合意可能領域として終了した。

コーカスでは、議長国たる日本並びに EU 諸国を中心に作成された文言案と、中国・インドによって作成された文言案の二つが存在した。先進諸国が各国に対して交渉を行い、文言案を調整していった。各グループによる交渉を経て、全体交渉が行われた。そこでは中国とアメリカによる激しい議論が交わされたが結果として両者が妥協する形で文言案が一つにまとまり、日本を中心とする先進国を中心とするコンバイン案が提出された。

提出された決議案に関しては投票前後スピーチで多くの国が少なからず不満があるが、気候変動に対する取り組みとしては一歩前進したことが評価された。その結果本決議案はコンセンサスで無事採択された。なお採択された決議案は次項に記載。

採択されたとはいえ、史実同様かなり遺恨を残すような内容であったことは間違いない。中国・アメリカをはじめとする主要排出国にとっては事実上の痛み分けであり、各国は採択し、成立させることを重要視したような内容であったであろう。しかしながら本決議案が京都議定書として採択されたことが非常に重要であろう。



**Framework Convention  
on Climate Change**

11 December 1997

Original:

Japanese (English)

---

**Kyoto Protocol**

Sponsored by: Canada, France, Germany, Japan, Mexico, South-Africa United Kingdom

この議定書の締約国は、

気候変動に関する国際連合枠組条約（以下「条約」という。）の締約国として、持続可能な開発という究極的な目的を追求し(Seeking),

条約の規定を想起し(Recalling),

以下のとおりに協定した。

1 附属書Iの締約国は、個別または共同で定めた数量的な排出抑制及び削減の約束に基づいて計算された割当量を超えないことを確保しなければならないことを決定する(Decides);

2 締約国は、それぞれ共通だが差異ある責任並びに各国及び地域に特有の開発の優先順位並びに各国特有の目的及び事情を考慮し、非附属書Iの締約国についていかなる新たな約束も導入しないが、持続可能な開発の継続を実現するための努力を行うことを要求する(Calls upon);

---

### 3, 会議統括・課題

会議監督が会議本番の1ヶ月前に交代するという非常事態が起きた。それゆえに会議設計自体を練る時間が皆無であり非常に会議設計や議論想定がかなり甘くなってしまったのが事実である。そのようなこともあり、気候変動枠組条約の表面上の文言のみの議論となったのは少し残念であった。また、論点設定自体がかなり曖昧であったゆえにアウトオブアジェンダになるような主張・反論が若干見受けられた。

しかし、議論自体もはじめて「模擬国連」を経験する新入生にとっては難しすぎずかといって簡単すぎることもない適度なレベルであっただろう。その点、春一会議の最大の目標である新入生に「模擬国連とは何か？」を伝えるという目標は最低限達成したであろう。新入生の笑顔や好印象な感想は会議準備による疲れを吹っ飛ばすほど元気をいただけた。わかりやすい争点設定というのは議論が短調となりやすい一方で議論がかなり噛み合いやすいことを発見できたのは大きな収穫である。

強化会議から1ヶ月というかなり短い準備時間にもかかわらず準備していただいた上級生、大学生になって2週間しか経っていないのにも関わらず、四ツ谷研究会を知り、参加してくれた新入生、この会議に関わってくれた全ての人に最大限の感謝を述べ、本稿を締める。

# 四ツ谷研究会新歓会議『商業捕鯨モラトリアム』

会議監督：浜田千春

## 1. 会議概要・目的

会議概要：

「捕鯨」は数ある国際問題の中で、日本が特にかかわりの深いテーマである。幼少の頃、給食などで鯨肉を食べた経験がある人も少なくないはずだ。かつて「捕鯨」は日本の基幹産業のうちの1つであったために、ノスタルジアを感じる人もいるだろう。しかし、同時に日本の南極海捕鯨事件での敗訴やIWCからの脱退を目にし、「捕鯨」の問題は郷愁だけでは済まされないものとなっているはずだ。

同様に各国それぞれに「捕鯨」の捉え方が存在し、これらの差異から「捕鯨」に対する各国の意見は真っ向に対立をする。1970年代末、新冷戦で米ソ対立が深刻化するのに対し、IWC（国際捕鯨委員会）では日本をはじめとする捕鯨推進派と、米国などの反捕鯨派の対立が激化した。米国によりIWCに提出された商業捕鯨モラトリアムに関してはIWCそのものの意義から議論が行われた。この議論を行い、商業捕鯨の可否を決定するのが今回の会議である。

目的：

今回の会議は「新歓会議」であることを踏まえて、みんなが楽しめ親しみやすい会議にすることを意識した。数ある議題の中で「捕鯨問題」を選んだ理由は、1つ目に「親しみやすさ」である。新歓会議という位置づけにあることから、新入生が楽しめ、親しみやすいものが良いと考えた。そこで、捕鯨という日本に繋がり深い話を持ってきてもらうことで新入生も取り組みやすくなると思った。2つ目に「積極的に会議に参加できる」ことである。国際捕鯨問題は時に他の外交交渉と独立した特殊な問題として理解されることも多い。しかしながら、捕鯨問題は他の国際的な問題における重要な要素を凝縮しているような点が多くある。新入生にとって、国際問題にどのように向き合えばよいか、様々な視点からのリサーチが可能である。

## 2. 会議の経過、成果文章について

会議の経過：

インフォーマルでは、冒頭に提出されたモラトリアム案をたたき台として、フロント想定とほぼ同様の議論が行われていた。内容としては、ICRWの前文、科学委員会の報告、文化的視点、経済産業的な視点、修正要件、国連人間環境会議、倫理的な視点、排他的経済水域などの幅広い分野からの視点をういた主張がなされていた。インフォーマルでは対立が続

き平行線で終えた。

コーカスでは、捕鯨側は綿密な戦略のもと中間国や他陣営との接触をはかっていた。反捕鯨側はイギリスを中心として反捕鯨諸国内での全体交渉をし、文言の調整を行っていた。1つ想定外であったのが、ラ米諸国がかなり強硬であった。

成果文書：

文言的にはモラトリアムの適用範囲は排他的経済水域外となっておりラ米を考慮した形となった。それゆえ、史実よりも実効性の低い形骸化したモラトリアムの採択。加えて、捕鯨4カ国は異議申し立てをおこなった。また最後にスイスからのワーベの提出があった。

会議全体を通して、「国際社会からのどのように見られるか」考慮する必要が感じられた会議であった。

### 3、会議統括・課題

今回の会議の課題は一部の国に負担が集中しすぎたことである。理由としては自国がどのような動きをするべきかを把握できていない国が多く、それをカバーする形で一部の国の負担が増えてしまった。これに関しては、デリの準備不足とフロントのサポート不足の2点の要因があったと思う。一部のデリの会議準備開始の初動がかなり遅かった。結果的に準備不足のまま会議当日を迎えた国があった。新入生に教えることも踏まえて計画的に準備を行って欲しいともっと催促をするべきだった。また、フロントとしてデリのサポートをする力が足りなかったこともある。今回の会議では会議経験自体少ない旧メン（上級生）が多く参加していたこともあり、フロントが国益設定や戦略などをどこまでカバーするべきか探り探りの部分もあった。

「新歓会議」という位置づけを考えると、今回の会議は総合的には有意義なものであった。会議設計面では様々な変更点が出てしまい、デリやフロントの皆には大変迷惑をかけてしまった。自分自身としては、模擬との向き合い方を見つめなおし、成長できた会議であったと感じている。

# 早稲田研究会新歓会議『先住民族の権利に関する国連宣言』

会議監督：宮澤佑奈

## 1, 会議概要・目的

### 会議の概要

先住民族の権利に関する国連宣言は、2007年の第61会期国連総会第三委員会において採択された、先住民族の権利を保障するための初めての宣言である。近代植民地主義の下土地を奪われ、そして第二次世界大戦後も国家の開発のために土地を奪われ、強制同化政策の対象となった先住民族の権利を明確に表した画期的な宣言であった。

しかし、宣言の採択に当たっては、起草から25年の歳月を要した。これは宣言が先住民族に自決権を認めたり、過去に奪われた土地に対する権利を認めたりと、多くの国家にとって不都合な保障内容を要求したからである。

主なグルーピングとしては、国内に先住民族を抱え、現状以上の権利保障に消極的なCANZUS（アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド）、国境問題や民族紛争を抱えるため、自決権を認めることに消極的なアフリカ諸国、それぞれ国内に先住民族を抱え、また権利保障に消極的なアジア諸国、先住民族の権利保障に積極的であり、長年の議論をリードしてきた北欧及び中南米がある。史実においては北欧・中南米が提出した決議案に対しCANZUSが反対票を投じ、一部のアジア、アフリカ諸国が棄権したが、賛成多数で可決された。法的拘束力はないものの、この宣言は日本を含む多くの国家が先住民族の権利保障に応じる契機となった。

### 目的・特色

新歓会議は、新メンが初めて本格的にリサーチから参加する会議である。今年の新歓会議は例年とは異なり、新メンが主体となって国益設定まで行うことを目標とした。新メンが会議を理解し、楽しめるよう、BGの構成やメンター制度を工夫した。

コンセプト ”United”には、2つの意味を込めた。一つは、新歓会議として新メンと先輩デリが一体となって会議に参加すること、そしてもう一つは、全ての大使が意欲的に議論に参加することである。一部の議題では、議題自体に直接的な国益を持たず、外交益のみを重視する国が存在するが、今回はすべての新メンが会議を楽しめるよう、国内に先住民族を抱える国々で国割を構成した。

## 2, 会議の経過、成果文章について

本会議の設計にあたり、私が昨年度出場した KMUNC22「先住民族の権利に関する国連宣言」を参考にさせていただいた。この場を借りて厚くお礼申し上げたい。

### 論点

本会議の論点は、以下の通りである。

#### 大論点 1 自決権

小論点 1 先住民族は自決権を有するか、有する場合はどのような権利を有するか

#### 大論点 2 土地及び資源の利用

小論点 1 先住民族は、伝統的に所有等してきた土地等に対する権利を有するか、有する場合はどのような権利を有するか

小論点 2 先住民族は、過去に剥奪等された土地等に対する権利を有するか、有する場合はどのような権利を有するか

#### 大論点 3 FPIC 原則

小論点 1 国家はどのような事柄に関して先住民族と協議する義務を負うか

小論点 2 国家はどのような事柄に関して先住民族の合意を得る義務を負うか

新歓会議としては少し多いものの、議論の格となる部分を抽出した。また、新メンが会議準備に十分に時間を割くことができるよう、事前会合は行わず、フロント提示の TT・論点案で会議を進行した。

### 本会合の経過

#### インフォーマル

大論点 1 では、先住民族が自決権を有するか、そしてその自決権とはどのようなものかについて議論がなされた。先住民族は自決権を持つと主張する中南米や北欧と、自決権を有しないと主張する CANZUS が対立し、またアフリカ諸国は自国の憲法に照らし合わせて、先住民族は他の国民と同程度の自決権を持ちうるが、先住民族という一集団としては持ちえない、というやや複雑な主張を展開した。議場全体としての合意は生まれなかったが、権利保障に積極的な北欧や中南米においても、先住民族は内的自決は有するが外的自決権は有さないという点で概ね合意が生まれていた。

大論点 2 では、先住民族が現在持っている土地に対しどのような権利を有するか、そして過去に奪われ現在持っていない土地についてどのような権利を有するかについて議論がなされた。現在持っている土地については、所有、使用、管理、開発の権利を有するとする中南米、北欧に対し、アフリカや CANZUS は国内法の範囲内で権利を持つという主張がなさ

れた。特にアフリカは憲法で土地の所有権を国民に認めていないことを主張し、北欧諸国からは国内法を理由に権利保障を制限してよいのか懸念が表明された。

過去に奪われた土地に対する権利に関しては、より複雑な議論が展開された。まず、この議論には第二次世界大戦後、多くの国家が独立を果たした後に開発のために奪われた土地と、近代に無主地先占理論の元欧米諸国に奪われた土地の二つのレイヤーがある。しかし、どちらの方法で奪われたにせよ、多くの土地が既に第3者のものになっているため返還は不可能であるという主張が多く国からなされた。特に無主地先占理論に基づいて奪われた土地を返還ないしは補償することは国際法の原則である不遡及原則に違反するとして、CANZUSからは大きな反対があった。他の論点では積極的な権利保障を訴えてきた北欧諸国も、国際法原則への違反にあたりかねない土地の返還には消極的であった。一方、GIPCなどは、過去の行為がたとえ合法であったとしても、現在土地をもっていないことにより文化や伝統を保てないなどの人権侵害がおきているため、保障を行うべきであるという主張を展開した。この論点では合意は生まれなかったが、様々な国際法の知識が登場し、白熱した議論が繰り広げられた。

大論点3では、国家がどのような事柄について先住民族と協議し、または合意を得る義務があるか議論がなされた。まず、協議する義務を負う事項に関しては、先住民族の土地の軍事利用以外は協議を行う義務があることに関して合意が取れた。一方、合意する義務に関しては、これまでの不遇やその立場の脆弱性を踏まえ、合意を得るべきだと北欧や中南米が主張したのに対し、アフリカやCANZUSからは、先住民族に関する事項のみ合意する義務を負うことは他の国民との不平等を生むという主張や、現実的に全問題に関して合意を得るのは不可能であるという主張がなされ、合意は生まれなかった。

インフォーマル全体の総括としては、新メン含め、各国が明確な根拠をもって主張できており、主張に一貫性が見られた。一方、議論が平行線になることは議題の性質上想定内であったが、一部やや強引な理由で合意提案が落とされたことが目立った。合意提案はあくまで最低限の合意であるという認識が議場全体で取れていなかったように感じる。

## コーカス

2日目午後から始まったコーカスでは、まず北欧、中南米、アフリカ、CANZUS、アジアと一部の中南米でグルーピングが構成された。中南米がコーカス冒頭からかなりトップに近いものを議場に共有した結果、アフリカやCANZUSが警戒するなど、どのグループの案を最終的なベースとするか決まらず議場が錯乱した。その後権利保障に積極的な中南米と北欧の国々がコンバインし、票数的にも鍵を握るアフリカ諸国に北欧、CANZUS、コロンビアが接近し、議場はさらに混乱した。

コーカス後半にはアフリカとコロンビア、アジアがコンバインしボトムの調整を行い、中

南米・北欧のボトム案であるエクアドル案と合わせてたたき台にすることで落ち着いた。たたき台をベースにシッティングコーカスが行われ、無事決議案を提出することができたが、以下に紹介するように決議案には数点の不備があったため、ディレクチェック中に各国がWP作成に勤しんだ。

コーカス全体の総括としては、グループ内での調整に時間がかかり、またボトムのすり合わせにも苦戦していたように見えた。また、他陣営への不信感が常に議場に存在し、その結果無駄なアンカリングを行って時間をロスするなど、41期強化会議と同じ展開になってしまったのは残念であった。

### 採択された決議案

本会合2日目の後半に、エクアドル、フィンランド、メキシコ、ペルー、スウェーデンによって決議案が提出され、賛成15、反対4、棄権3により採択された。史実と投票結果が異なった国としては、史実では棄権していたバングラデシュ、コロンビア、ナミビア、ナイジェリアが賛成票を投じ、史実で賛成票を投じた日本が棄権した。なお、本議題の決議案は前文24段落、主文47条によって構成されるため、ここではそのすべてを掲載することは差し控える。

決議案に関して特筆すべき点としては、4点あげられる。

#### 第26条 【土地や領域、資源に対する権利】

1. **各国家の状況に配慮を払いつつ**、先住民族は、自らが伝統的に所有し、占有し、またはその他の方法で使用し、もしくは取得してきた土地や領域、資源に対する権利を有する。

第26条は、先住民族が伝統的に有し、現在も有する土地に対する権利に関する条文である。国境問題を抱え、また土地や資源を国家の物であるとする憲法を持つアフリカ諸国による交渉により、赤字の文言が加えられた。

#### 第28条 【土地や領域、資源の回復と補償を受ける権利】

1. **各国家の状況に配慮を払いつつ**、先住民族は、自らが伝統的に所有し、または占有もしくは使用してきた土地、領域および資源であって、その自由で事前の情報に基づいた合意なくして没収、収奪、占有、使用され、または損害を与えられたものに対して、原状回復を含む手段により、またはそれが可能でなければ正当、公正かつ衡平な補償の手段により救済を受ける権利を有する。

第28条は、先住民族が過去に所有していたが奪われ、現在所有していない土地に対する権利に関する条文である。第26条同様、アフリカ諸国の交渉により赤字の文言が加えられた。第26条及び第28条の修正により、史実では棄権であったアフリカ諸国が賛成票を投じた。

#### 第 47 条 【宣言発出後の議論のフォローアップ】

国際連合および先住民族問題に関する常設フォーラムを含む国連機関、各国に駐在するものを含めた専門機関ならびに国家は、先住民族の意思を踏まえ、本宣言の発出後も先住民族の権利に関する議論を継続させ、新規条約の策定も視野に入れて発展させていく。

第 47 条は、史実にはないが本会議で新たに追加された条文である。コンセンサスがほぼ不可能であり、法的拘束力のない宣言の性質を踏まえ、オブザーバーGIPC（グローバル先住民族コーカス）により提案された文言である。この条文により、実際には作られなかった条約作成の可能性も見えたことは特筆すべきだろう。

#### 【前文第 2 段落】

先住民族は、各国の国内の他の民族と同等の権利を有し、他の民族と同様に、国内法または国際法の範囲内でその権利を行使することを確認し、

最後に、前文 2 段落として追加された文言に言及する。これは、先住民族の権利保障は国内法に基づいて行われるべきであると主張するアフリカグループにより、交渉過程で提案された文言である。最終的には上記の第 26, 28 条への修正でアフリカグループの要求は飲まれたはずであったが、テクニカルミスにより消去されないまま提出されてしまった。この文言が前文の 2 段落に追加されたことにより、宣言全体が各国の国内法を尊重すると解釈され、スポンサー国の国益を割りかねないものになってしまった。

提出された決議案は史実の物と比べると大分アフリカ諸国に寄ったものになり、賛成票は増えたものの、国連宣言としての意義を損ねかねないような文言も複数見受けられた。

#### 提出された WP

本会議においては、以下の 4 つの WP が提出された。

WP.1 by Global Indigenous Peoples' Caucus 内容：DR1 本化の必要性

WP.2 by Africa 内容：国境線の尊重、アフリカの一体性の強調

WP.3 by CANZUS 内容：先住民族は自決権を有さない、他国の交渉態度に懸念

WP.4 by Denmark 内容：先住民族の権利は普遍的に保護されるべき

WP.5 by Colombia 内容：先住民族の持つ自決権は外的自決を含まない

多くの国が、時間がない中での交渉により生まれてしまった DR の不備を補完する形で WP を作成した。

### 3. 会議総括・課題

会議全体を通して、新歓会議としてはレベルの高い議論、交渉を行っていた。特に議題理解、国益設定にとどまらず当日のインフォーマルにおいてもフロントの想定をはるかに超

える新メンの活躍を見ることができ、新歓会議監督としては冥利に尽きる。また、文言交渉においても各陣営が細かな表現にこだわり、納得するまで交渉できており、文言の理解のレベルも高かった。

しかしながら、コーカス時に両極が不要なアンカリングをしたことや、相手陣営を信用しきれなかった結果ベースにする案が決まらないなど、41期の強化会議と同じような構図になってしまったのは残念であった。また、終盤のシッティングコーカス時のテクニカルミスによりスポンサー国の国益を割りかねないような決議内容になってしまったことも悔やまれる。

とはいえ、自決権など新歓会議としてはやや抽象的で難しい議論も多い会議であったにもかかわらず、多くの新メンが「楽しかった」と言ってくれたことが何よりの成果である。入会した新メンが今後の会議も楽しんで参加してくれることを願ってやまない。

# 西日本事務局プロシージャ会議『国連人類文化紹介ビデオの内容決定』

会議監督：大倉幸章

## 1. 会議概要・目的

2023/05/27 に会議室「あすてっぷ神戸」にてプロシージャ会議を行った。これは例年弊事務局が主催する「プロシージャ講習会」の後継となる企画であった。名称を今年より変更したるのは関西大会に同名の企画があり、不要な混乱を避けるという配慮のためである。会議名からわかるように新メンに向けた企画であり、理念としては、他の研究団体や支部とのゲームを通じてプロシージャに慣れ、実戦で使用することで自国の有利な状況を構築できるようにすることが挙げられる。本年のコンセプトは「国益につなげるプロシージャ」とした。プロシージャ自体は読んでも中々理解しづらいので、回数重視で様々な行動をさせることで慣れさせることを念頭に置いていた。ただし、一度はプロシージャを読んだ前提とした。一般的な国連議場会議の流れを一通り抑えること、プロシージャに詳しくなり今後の会議戦略に活かすこと、他の研究団体や支部との交流を促進し、経験と人脈を自団体に持ち帰ること、また運営代としての相談パイプを作ることをコンセプトに願いとして込めた。詳細な設計を進めるにあたり、以下のように新メン像を定義した。

- ・自研自支部の「外」を見たくなくなった
- ・とにかく模擬国連がやりたい
- ・プロシージャに関しては構造理解や経験が足りていない
- ・会議経験は春一とオリ MAX2 MIN0 回(事務局会合で聞く)

議題は「国連人類文化紹介ビデオの内容決定」であり、議題要件から導出されたものとなっている。

- ・ノンリサーチ
- ・わかりやすいもの
- ・国際連合に関するもの
- ・それ自体が話していて純粋に楽しいもの
- ・PoI、RoR、PoO、WM、WP を含むことができるもの

過去の議題としては第二国連本部の所在地、国連弁当の作成、国連ランチの決定などがあったが、新規性の高いものに挑戦した結果、上記の議題となった。

今会議における評価基準は一般的なアワードとは異なり、前任者の松岡氏が考案した「スコアシート方式」を、前年の評価を踏まえて今年も採用した。これはデリが以下に定められる項目を達成するごとに加点され、最終的に合計点が高い国を勝利と定義するものである。

1点👑

- ✔ ワーキングメモ(WM)を提出する
- ✔ Draft Resolution(DR)のシグナトリー国になる
- ✔ 公式討議で発言する
- ✔ インフォーマルで発言する
- ✔ コーカスでいろいろな国の大使と話す
- ✔ 議事進行に関する動議で、他国にウィズドローする
- ✔ ワーキングペーパー(WP)の共同提出国になる

## 2点 🏆 🏆

- ✔ Draft Resolution(DR)のスポンサー国になる
- ✔ 公式討議中でスピーカーズリストに名を連ね、スピーチを行う
- ✔ Draft Resolution(DR)の採択投票時、投票前後スピーチを行う
- ✔ ワーキングペーパー(WP)の意図説明を行う
- ✔ 決議の投票方式を議場に提案する

## 3点 🏆 🏆 🏆

- ✔ ポイントオブインフォメーション(PoI)を行使する
- ✔ Draft Resolution(DR)の意図を説明する
- ✔ ポイントオブオーダー(PoO)で議長の間違いを指摘する
- ✔ 議論方式が募られるタイミングで他国からまだ出されていない動議をあげる
- ✔ 会議の終わりにある、あじゃ〜ん(adjourn)に当てられる

以下のような細則のもとに会議を実施した。他会議と比して特徴的な点としては「禁止動議」が細かく定められている点で、これは基礎的なプロシージャの内容を固めてもらうためにやや応用的と思われる部分を一律で禁止したものである。

議題	国連人類文化紹介ビデオの内容決定
議題解説	2023 の初め、人類は宇宙人との交信に成功した。宇宙人と何度かのやりとりの後、「人類文化」を紹介するビデオを国連がつくり、宇宙人に送ることになった。なお、宇宙人は人間と同じように視、聴、嗅、味、触の五感があり、友好的だ。

論点	<p>①飲食・土建で何を紹介するか。</p> <p>②祭儀・美術で何を紹介するか。</p> <p>インフォーマルは議長のファシリで主張→質疑応答→懸念→反論の段階を踏む。</p>
使用するRoP	JMUN Rules of Procedure
設定日時	2023/05/27
設定議場	国連総会(架空)
使用言語	日本語 ※但し議事進行・DRの動詞表現は英語可
DRの提出要件	<p>スポンサー：3か国</p> <p>シグナトリー：3か国</p>
DRの提出締切	2023/05/27 14:40(JST)
DR 体裁 & 提出	体裁はこちら→ <a href="#">DR フォーマット</a>

	<p>提出は国別チャンネルでフロントをメンションし、DR 提出の旨を伝える。</p> <p>スタンプなどのリアクションを以て提出完了とする。</p>
投票前後 スピーチ	投票前に 2 か国、投票後に 2 か国で 1 か国あたり 1 分可能。
WP の提出	<p>国別チャンネルでフロントをメンションし、WP 提出の旨を伝える。</p> <p>スタンプなどのリアクションを以て提出完了とする。</p> <p>議場への公開は「公式文書」チャンネルでフロントが行う。</p>
WP・DR の説明時 間	1 文書につき 1 分間可能
WM の提 出	「非公式文書」チャンネルにデリが任意に投稿する。
スピーチ	<p>希望する国は 1 分間スピーチをすることができる。</p> <p>原則として公式討議 1 回あたり 4 か国。 ※議長裁量で変更する場合があります。</p>

<p>他国との 連絡</p>	<p>紙を用いたメモ回しのみ可能。</p> <p>文書の作成に関する URL 共有のみ Discord の使用が可能で、「交渉」 カテゴリー内に任意の国とフロント全員を入れたチャンネルを作っ て行える。</p>
<p>アウトオ ブアジェ ンダ</p>	<p>高度に技術的な議論</p> <p>それぞれのカテゴリーや文化を結合・分離すること。</p> <p>その他フロントが指定するもの。</p>
<p>禁止動議</p>	<p>議長の解任 / 議題採択への反対 / アmendメントの提出 / 討議の終 了 / 演説時間の制限 / 演説者名簿の締め切り・再解放 / 重要問題指 定 / 分割投票 /</p>
<p>インフォ ーマルの 制限時間</p>	<p>最大 20 分</p>
<p>インフォ ーマルの 延長</p>	<p>可能：最大 10 分</p>

コーカスの制限時間	最大 20 分
コーカスの延長延長	可能：最大 10 分

## 2、会議の経過、成果文章について

想定より大幅に参加人数が少なかったものの、当日は大きな遅れや事故なく進行することができた。ただ、前日/当日に欠席者が出てしまい本来ペアで他団体と組むべきデリがシングルになってしまう問題が発生した。これに関しては国割の再編成と当セクのサポートをつけることで問題の影響を極小化した。

会議設計として5つの地域が4つの紹介される文化を取り合う形とし、実際に成果文書では4地域がそれぞれ1つ紹介する文化を通していった。WP や WM など多く出され、デリらは文書を上手く活用できていたというのが所感である。

## 3、会議統括・課題

前任者の反省を生かし、会場の予約などの事務作業は担当を分けて行ったが、事務作業量が案外多かった点を鑑みると今後も続けていくといいと感じた。

最大の反省点として挙げられるのは当日の時間配分である。今年は簡単なプロシージャに関する勉強会を会議の前に行った。勉強会それ自体はとても好評で、直前に聞くからこそ記憶の確かなうちに試せるという意見を述べる参加者もいた。一方で5団体の距離が離れている為朝の時間を早めることができず、プロシージャ会議の性質上公式討議が長いという点を考慮すると、やはり勉強会と会議の同日開催は時間的に厳しいものがあつた。前年のようにZOOMなどで先に勉強会をやってしまうのがいいだろう。ただ、勉強会を録画して配布することも可能とはいえ、やはり全参加者の下限を担保できるかという点では設計者として不安が残るのは避けられないだろう。西日本5団体の連携を強化し、各団体としてプロシージャへの理解を深めていく手法が有効かもしれない。

別の反省点として、参加者数の想定問題がある。前年の50人参加を参考に、コロナ開け

という事情も踏まえて今年は下限 50 人上限 60 人で設計をしたが、実際は 40 人程度しか集まらなかった。毎年新歓の状況が変動するので設計上難しい部分があると思うが、減らす/増やすに対応しやすい会議設計にしておくといいだろう。

また、今年の本会議の特徴として支部の参加率向上が挙げられる。2 年前は 0 人だった 3 支部からの参加者が昨年は 4 人になり、今年は 10 人になった。交流を生み出すという観点では大きな成果を出しており、関西大会のペア/トリ編成では支部員を含む組がプロ会議を起点に誕生した。団体を超えた人脈の形成は各団体の抗堪性を高めることにも繋がるので、今後も積極的な交流を生み出せる場にしていくことの意義は非常に大きいだろう。

今回東日本事務局麾下の人間からの問い合わせがあったものの、西日本事務局麾下の者を想定していたため、スケジュールや連絡などの問題で受け入れることがかなわなかった。個人的な話になるが、以前 5 研のイベントに参加しようとして断られ、残念な気持ちになった経験がある。そのような経験がありつつも、結果として今回東日本事務局麾下団体員の受け入れができなかったことに責任を感じている。予算の還元額といった議論はあるものの、地域事務局に拘束されず「模擬をやりたい」という純粋な気持ちを尊重できる体制を界限として整えていくと模擬国連がより楽しい活動になるのではないかと考えられる。

私は他の運動部の部長であり、関西大会フロントであり、就活生であった故、今会議はお世辞にも良い準備ができたとは言えないし、実際に辛い部分も多かった。それでも会議後のデリの顔を見て、この会議を作ってよかったと思える。西日本事務局のメンバー及び当セク含むフロントには格別の感謝を示すとともに、次年以降の会議監督にエールを送って総括とする。

西日本事務局研究担当・北陸支部老メン 大倉幸章

## 模擬国連研究所 論題『議論議論の方法論』

『模擬国連研究所』では、毎編ごとに指定した論題について寄せられた寄稿を掲載する。

# 議場を「作る」ということ—模擬国連序盤戦術概論—

## 第2版改訂版

四ツ谷研究会 34 期 片山龍之介 著

四ツ谷研究会 37 期 大山惟安 編

### 目次

はじめに.....	54
第一章 序盤の基本構造.....	57
第一節 事前交渉.....	57
第二節 議論議論.....	59
第二章 序盤戦術基礎理論.....	63
第一節 「序盤戦術」とは.....	63
第二節 序盤戦術の基礎.....	66
第三節 序盤の各段階における序盤戦術.....	67
第四節 今後の本分野における研究の課題.....	73
付録.....	76
第三章 終わりに.....	81

## はじめに

模擬国連は緒方貞子氏が日本に持ち込んで以来約 40 年に渡り全国で行われてきた。近年では日本模擬国連の熱心な普及活動が奏功し、企業や高校にも教育の一貫として一部で取り入れられ、日増しに「模擬国連」という活動の知名度は上がりつつある。

だが 40 年に垂んとする模擬国連は、会議設計はさることながら、会議行動面においても目立った革新やコペルニクスの転換を経ることなく現在に至っている。それはなぜかと考えた時、私は模擬国連の新メン教育のシステムに問題があるという結論に至った。以下その理由を 2 点に分けて説明していく。

第一点目に後輩教育の在り方の問題だ。会議行動や会議戦略に関する新メン教育は、端的に言えば「見て盗め」と「失敗して自ら考えろ」を軸とした放任主義であり、先任者が後継者に責任をもって教えていく一子相伝の徒弟制とは対極をなしている。この背景には、模擬国連が参加者の個性を尊重した様々な国際問題を考えることに主眼を置いて活動する以上、個人個人の会議行動等を型に填めてしまうことは相応しくないという考えや、単に後輩に自分のノウハウを言語化して伝える手間が面倒だという現実的な問題、自由意思で参加し活動するサークルに過ぎないためかつちりとした徒弟制はそぐわないといった事情があるのだろう。しかし新メンの多くが「会議の方法がよくわからない」と思ったり、また「活動に意味を見出だせない」と考えたりし、十分に模擬国連会議を楽しむ前に辞めてしまう現状に鑑みると、入門者が経験を積み重ねて成長するに任せる従来の指導方法は適切とはいえない。模擬国連の持続的発展と模擬国連を通じた自己実現を両立させるために必要なのは、こうした理由から離れてしまう新メンを引き留めることだ。ではどうすればよいのか。端的に言えば会議を楽しめばよいのだ。そして模擬国連の会議を楽しむために最も大切なのは「会議に加わる」ことである。ここで言う「加わる」ということは、ただ椅子を並べて座り、エナジー飲料とお菓子を口にしながら誰かの話を右から聞いて左に流すのではなく、議論の流れに主体的に関与することである。そして大半の模擬こっかーは旧メンを終える頃になってようやく会議に「加わる」ことができるようになるため、嘆かわしいことだが、会議に加われないことを「自分に合わない」と考えたり、また会議に加われないために「ひどくつまらない」と考えたりして、少なくとも学生が新メンから旧メンにかけて模擬国連から身を引いてしまう。そこで先輩達がどの様な考えの下で会議を進めているのかを早いうちに体系的に取り入れられれば、後輩（特に新メン）達は会議の進行を把握し、主体的に関わりながら模擬国連を自分のために如何に活かすかを考えられよう。

続いて経験知の引継ぎや考察がなされていないことだ。経験に基づく放任主義的教育は、完全な徒弟制がない限りあらゆるノウハウが 1 世代限りで消滅するという問題がある。これは確かに安易な前例踏襲主義を抑止し、ある意味で独自性の高い模擬こっかーを育てる原点ともなるが、一方で完全な白紙から創造される各自の会議行動の技術が継承されないためにその技術に対する分析や議論がなされず、より効果的な会議行動が発案されるため

に必要なパラダイムシフトや思想的、技術的革新も生じない。ここで話を模擬国連から少し離れて将棋を例に技術継承について考えてみる。将棋は初期配置から 30 通りの初手が考えられるが、プロアマ問わず全対局の実に 99%で▲2 六歩か▲7 六歩のどちらかが最初の一着として選ばれている。これは将棋にプロアマの区分けがなされていなかった江戸時代からそうである。そして初手に続けて盤面が分岐するパターンを体系的にまとめたのが俗に将棋で言うところの「戦法」である。そして将棋の歴史はまさに戦法の研究史である。相手の玉を詰ますという共通の目的を持ちながら、その達成方法として飛車を縦に使うことに活路を見いだした人は、▲2 六歩を指して飛車の前にある歩を進めることで飛車の前に攻撃の陣を敷くようになり、一方で角を早く動かせるようにして初期配置から横に移動させた飛車と共に攻めることに活路を見いだした人は、▲7 六歩を指して変化に幅を持たせた。こうした認識を共有した上で、将棋界では毎年未発見の新戦法や新手がこの二手の派生から見つかったり、はたまたこの二手以外の初手が指されたりもしている。

もし将棋の棋譜や研究が一切記録されず、何人も自ら戦法を創作するゲームであったのならば、先述の 30 手からまず適切と思われる手を発見し、更にその派生を自力で研究しなくてはならない。昨今の AI の台頭や藤井七段の様な規格外の棋士の出現は、他者との対局を通じた上達は勿論のこと、過去の研究を下敷きにして実力をつけた者が従来の将棋にパラダイムシフトをもたらしたり、忘れられかけた派生を再発見したりしたことによるところが大きい。

このように将棋では無数の戦法が過去から語り継がれてきたパターンとその発展型として登場し、今尚プロアマ問わず研究が続けられている。

翻って模擬国連を見てみると、将棋の棋譜にあたる過去の議事録が保存、研究されていないばかりか、定番の初手とでも言うべきものすらいまだ定かではない。基礎となるパターンが共有されて初めてその派生の研究や、型から外れた戦法が発案されることから、模擬国連会議の発展のために今この様な形で会議戦術を書き表すことは必要だと言える。また会議に戦術を持ち込むことを「他者の淘汰」と否定的に捉える人もいると思われるが、幾度となく模擬国連会議を経験して、必ずしも全ての参加者が国際問題を国際社会のために話し合おうとしている訳ではないことに頭を抱えている人こそ、会議戦術を体系的に身に付けることは必要なのである。議場の議論を自分の望む形に持っていくためには当然それに反する行動をする者がいる訳で、国際社会のために議論したい人も国益のみを見ている人もそこは同じである。だからこそ自分の望む会議にするために周囲に影響を与えることはたとえ見ているものが違えども全ての模擬こっかーに共通して必要なのである。

本冊子では議論議論までの段階を「序盤」、実質議論から文言作成の段階を「中盤」、文言交渉から投票までを「終盤」として、特に序盤での会議行動の手法を「序盤戦術」と呼ぶ。ただしそれぞれの過程は密接に関わり合っているため、必要ならば中盤、終盤にも話を延ばす。その上で私が強調したいのは、現在の模擬国連において研究対象となりうるのはこの「序盤戦術」に限定されるということだ。読者諸氏もお分かりのように模擬国連は同一議題

であっても参加者によって結果が千変万化する活動であり、それはさながら無限の詰め上がり図がある将棋と近似している。したがって一度会議が進行すれば二度と同じ場面は訪れないのであり、それらも全て予見した定跡など当然想定できるわけがないのである。ゆえに将棋では、中盤、終盤において「手筋」と呼ばれる効果的な指し方をひたすら身に付けることで多様な変化に柔軟に対応することが求められているのであり、これは模擬国連における「交渉術」や「文言選び」と結び付けられるだろう。だが会議開始時点から始まる「序盤」はそうではない。議論議論において幾度となく似たような状況が発生することは会議経験のある読者ならお分かりだろう。つまり変化のパターンが中盤以降に比べて極めて限定的なのである。理由としては変数の少なさがあげられる。将棋のように常に駒と配置が決まっているわけではないものの、模擬国連の序盤の段階で議場に存在する変数は、『議題』、『年代と出席国』、『プロシージャ』、『参加者の年次』くらいのものである。したがって序盤であれば変数が及ぼす影響を考慮しながら「戦法」を作り上げることは可能である。そうして生まれた「戦法」の中からより効率的かつ効果的なものが「定跡」として確立されていくと期待している。

様々な学説が苦勞して言語化した開祖の思想に対する度重なる加筆修正と批判の相互作用によって発展してきたように、模擬国連会議における技術も更なる発展のためにはその素となる原石が必要である。もしこれが今後も加筆修正され、時には痛烈に批判される中で模擬国連の発展に寄与するのであれば、作者としてこれ以上の幸せはない。

## 第一章 序盤の基本構造

模擬国連会議の序盤は主に事前交渉と議論議論から成る。そして序盤の目的は自分の望む議論に最適な議場を形作ることにある。そこで序盤戦術を用いて序盤を制することが中盤以降の議論のために重要となるが、技術的な話を始める前に「序盤」においていったい何が行われているのかをまず理解する必要がある。したがって本章では模擬国連会議の序盤で行われる「事前交渉」と「議論議論」について詳しく解説していく。

### 第一節 事前交渉

事前交渉とは文字通り「議場での討議以前に行われる議論」を指し、主にメールを用いて行われる。会議によって行われたり行われなかったりするが、もし認められていたとしても原則として自由参加であるため、人によって積極的に参加したりしなかったりする。そのため事前交渉で全ての議論を押し切ったり、合意を得たと見なしたりすることは困難なばかりか、そもそも相手と話ができるかどうかも定かではないため、模擬国連における交渉手段としては最も不安定なものである。また事前交渉の形態としてはメール交渉のみならず五研春一会議の様に議場での討議の前に対面でコーカスさながらに行われる場合もある。

事前交渉の役割は主に 3 つある。それらを順に見ていく。

#### 1. 建前の共有

事前交渉ではしばしば挨拶と併せて自国の基本的な立場や問題意識が共有される。特に立場が明確な国と面従腹背を指針とする国はそれが必要となる。立場が明確な国にとっては議論における台風の目として立ち振る舞うにあたり、自分の目指す結論や抱える目的意識を詳らかにすることで議論の対立軸や流れの源流を作ることができる。それに加えて他国も承知しているほど立場が明確な国が建前を包み隠す利益はほとんどないため、むしろ建前を表明することは後述の様にその後の議論において分かりやすい対立構図を描き易くなる点で有効である。一方の面従腹背を指針とする国は少々事情が異なる。全体の目を欺くためにあえて建前を表明し、一方で本音のところは対象となる国にのみ伝えることで 2 つの顔を使い分けるのだ。こうした表に出しづらい関係を表明するために事前交渉を有効に使うことは大変有効である。

#### 2. グルーピング

模擬国連が民主主義を重んじる以上、派閥工作（模擬国連でいうところの「グルーピング」）は必ず行われる。これについて『銀河英雄伝説』では「全体を 100 としてそのうち 51 を

占めれば多数による支配を主張できます。ところがその多数派もいくつもの派閥に分かれています。即ちその 51 のうち 26 を占めれば 100 という全体を支配できます」というセリフがある。つまり派閥工作は、過半数を巻き込みうる主張に対して特に強い影響力を発揮出来るだけの数を集めることでその主張を唱える国々の中で指導的立場を獲得し、決議に国益をより強く反映することが目的である。したがって特に決議案作成を主導的に推進する国に派閥工作は絶対に必要である。こうして形成された派閥を模擬国連では「グループ」と呼び、それに属する国々の間では事前交渉の段階から協力する国を決めて情報交換をし、文言の作成や TT 案の精査を行うことがある。一方でこれを逆手にとり、他の国を動かしてグループを形成させて間接的に支配したり、対抗グループに間者を送り込んだり、自分が間者となったりすることで、議論の操作や情報の売買を他の国と行うこともある。初期に作られたグループは非常に強固なものになりうるが、逆にそれが行動を制約してしまうこともありうる。そのため論点ごとに異なるグループが形成され、さっきまでの友邦が今の対立国となることもしばしばみられる。事前交渉でのグルーピングはそうしたメリットとデメリットを比較衡量して様々な思惑の中で行われているのだ。

### 3. 議事進行に関する意見調整

いわゆる TT 案の作成や議事進行の方針に関する話し合いも事前交渉でなされる。こうした議論を持ち出すのは、議場を仕切ろうとする国もしくはグループであることが多い。どの論点をどうやって話し合うかは今後の議論に関わる重要案件であるためこれを上手く運ぶことができればその後の議場でもファシリテーターとして振る舞えるだろう。後述の様に初期段階における指導力の発揮は弊害も多く慎重を期す必要があるが、議事進行を主導的に取り仕切る存在は議論の円滑な進行に欠かせないため、優秀な模擬こっかーであればあるほど、事前交渉において誰が議論を主導しようとしているのか、主導しようとしている背景には何があるのかを探りつつ、付け入る隙を窺っているものだ。

続いて事前交渉の方法だが、一般に 2 種類あり、他にしばしば行われる不適切な方法が同じく 2 種類ある。不適切な手法は参考までに一応取り上げるが、会議の公平性を著

しく損なわせるものであるため推奨されない。これらを順に見ていき事前交渉についての解説を終える。

#### 一般的手法

##### 1. 公認通信手段による交渉

模擬国連会議では事前交渉が許可される場合、原則としてその手段がフロントから指定される。理由としてはまずアウト・オブ・アジェンダに話が及んだり明後日の方に議論が飛

躍したり、議論が拗れて不毛な対立を招いたりしないようフロントが事前交渉の内容を把握する必要があること、またアワードの選考や参加者の議論参加の機会を公平にする必要があるために、任意参加の議論を容認する場合には一定の制約が課されなければならないということが挙げられる。そして LINE や SNS が広く浸透した現在でもなお、模擬国連ではメーリングリストが重視されており、事前交渉はメールを用いて行われる。他にも電話による事前交渉が行われることもあるが、参加者を事前交渉に拘束してしまうためあまり用いられない。

## 2. 事前コーカス

五研春一会議などの時間的制約が強い反面議題そのものが重厚な会議でしばしば用いられる。会議前にコーカスの時間を設けてグルーピングや意見交換をし、スケジュール上の会議時間の短さを補うことが一般的である。また会議によっては実際の国際会議を模して対面やメールでのロビーイングを行うこともある。こちらも公認通信手段による交渉同様フロントの指示の下で行われる。

## 不適切手法

### 1. 密談

会議開始以前に非公式に参加者同士が会って議論すること。事前交渉がそもそも認められていない会議でしばしば発生する。先述の通りフロントの認めていない形での対面交渉は参加者間の会議機会の公平を期すために極力避けられるべきだが、普段の会話やちょっとした雑談との違いが不明瞭なため参加者間の紳士協定以上にはっきりと禁止されることはほぼない。

### 2. 非公認通信手段による交渉

密談同様事前交渉がそもそも認められていない会議でしばしば見られる。またフロントの預かり知らぬところで SNS 等を用いた議論が行われることもある。密談同様参加者間の紳士協定以上にはっきりと禁止されることはほぼない。

## 第二節 議論議論

議論議論とは「実質的議論を進めるにあたり、議場全体で決める必要のある議事進行の仔細に関する議論」と言え、事前交渉から会議序盤終了までの「序盤」において特になされるのはこれである。具体的には以下で紹介する 4 つを基本的にコンセンサスで決定する。なぜコンセンサスであるかと言えば、議論をする上で必要なのは全員が同じ土俵に立つことである。したがってこの段階で激しく対立し双方譲らないのであればその後の交渉もままならず、合意とはほど遠くなってしまいう危険性がある。そのため議論議論においては議場の了解を確実に得ながらスムーズに進め、一方で自分の目指す議場を作る必要があるために、

参加者には天使の様に大胆で悪魔の様に繊細な駆け引きが求められる。具体的な駆け引きの技術については次章で説明するのでここでは議論議論で決定されていくものを順に説明していく。

## 1. 議事進行役の確認、手続き事項の決定方法の決定

最初に非公式討議が可決されると、ファシリテーターを議長に委任するか否かを参加者は問われる。オールコーカスの会議でも最初は着席討議となる場合が多いためここにおいて差異はないものところでは見なす。非公式討議の場合ファシリテーターは議長に委任されることが殆どだが、時として提案者自身がファシリテーターを希望したり、または他の参加者を推薦したりする場合もある。いずれにしる議論を進めるファシリテーターは何を話すにしても必ずいなくてはならないから、議論議論の最初でこれは決められる。なおファシリテーターに求められるのは円滑な議事進行という全体益の達成である。ファシリテーターとなった参加者は全体の利益を達成しながら自国に有利な議事進行をする必要があるため、恣意的に見えない恣意的かつ円滑な進行が求められているその有様はまさに綱渡りといってよい。故にファシリテーターは一度任せられたからと言って油断していると、しばしば議場の声によって不信任を突きつけられることがある。

ファシリテーターの決定に並んで重要なのが手続き事項の決定方法の決定である。こう言うと小難しく聞こえるが、要するに会議の進め方について紛糾したらどうやって最終的に決定するかを話し合うということである。基本的には出席者の単純多数決（過半数以上の同意に基づく決定）によって決定されるが、他の方法としてはコンセンサスを重視して出席者の特別多数決（4分の3以上や3分の2以上等、単なる過半数以上の同意に基づく決定）で決定する方法や、基本的に議長が決定して、出席者側に異議申立てがある場合には出席者の特別多数決で議長の決定を覆すという方法等がある。後述の戦術に関する話と重なるが、こうした複数の方法を今後の議論で求められる議事進行と比較して選択することが序盤戦術においては重要である。

## 2. 議事の時間割

上の2点が決定すると、会議の流れについて具体的に話す段階となる。この際しばしば用いられるのが **Time Table** 案（以下、「TT案」）である。TT案とは、限られた時間を使って会議を進めるために各大論点（中論点）の議論される順番やその長さ、方法（非公式討議なのか休会（コーカス）なのか）等を設定して議事進行に一つの方向性を与える議論議論の象徴とも言うべき作業文書（Working Paper。以下、「WP」）やメモ（Working Memo。以下、「WM」）を言う。そして TT案で最低限必要な要素としては以下の4つがある。

- ・ 各大論点（中論点）の議論される順番とその理由

- ・ DR 提出までの大雑把な時間割←～meet でこれをする程度の大まかな予定で十分
- ・ 議論方法（非公式討議か休会（コーカス）か）と簡単な理由
- ・ 決議案の作成方法→参加者が提示した小論点の議論を通して文言を一つずつ作る（小論点ベース）か、既存の決議草案を小論点に細分化して一つずつ決議草案を修正する形で議論する（文言ベース）か等

これらをちゃんと含み、また明らかに恣意的でない場合は TT 案の議論で採めることはまずあり得ない。また採択された TT もしばしば会議が紛糾すると忘れ去られてしまう。時間の損失に見合うだけの利益があるか否かを考えつつ TT 案の決定をなさないで、労多くして実りの少ない不毛な時間となりやすい。勿論 TT 案を使いこなせればその国の覇権は揺るぎないものとなるが、議場によっては TT がなくとも議論は進むためそこまで重視されないことも多い。そういった意味では TT 案というのは現在の模擬国連でさえも定跡のように語られているが、知名度に比して扱いにくい手法であると言える。

### 3. 各論点における小論点の決定

往々にして TT が採択されて議事進行の流れが見えてくると大論点（中論点）を具体的に話して決議案にしていくために個別的具体的な論点（小論点）の抽出作業が始まる。事前交渉が認められている場合は、小論点の抽出が先に行われてから出揃っている小論点を考えつつ TT の議論をする場合もあるため、多少順番が前後することもある。小論点の抽出方法は大きく分けて 2 つあり、予想される議論の内容や議場の様子などから柔軟に決められる。

一つが大論点（中論点）から各国が直接小論点を設定し、議場に持ち寄って議論する「論点ベース型」である。クライシス会議や情勢系会議等予め作られた決議草案がない会議や、対立が激しいために決議草案の提案自体が議場の反発を招く会議でよく用いられる。この方法は出席者が自分の問題意識を小論点に落とし込んで議論していくため、出席者がそれぞれの関心事項に全力を向けられ、また各々が文言を作成する機会にありつけるためどこか 1 国や 1 グループが議論を全て持っていくような事態も起こりづらい。しかしその反面、小論点が乱立しやすいために小論点の整理作業を挟む必要があること、大論点（中論点）の議論範囲によってはどんな小論点も話され得ること、文言作成を忘れて不毛な議論に終始してしまう恐れがあること等の問題点もある。

一方で予め用意された決議草案に沿って小論点を設定し、決議草案の加筆修正を議論の軸に据える「文言ベース型」もある。こちらは過去の議論を踏襲し、または既に分科会で議論したため決議草案は完成しているという想定で行われる場合の政策系会議でしばしば用いられる他、特に会議に熱心な国やグループが決議草案を持ち込んだ場合にも見られる。決議草案という一つの議論の到達点が最初に示されるため、論点ベース型に比べて小論点の乱立やそれによる議論の混乱は起こりづらい。また作業時間も決議草案があるためゼロ

から作るより遥かに効率がよい。しかし欠点もある。前文と主文をセットとした文言を作る手間がかかるのは仕方ないことだが、決議草案を突然議場に突き付けると凄まじい反発を招き、最悪序盤で議場から孤立してしまう恐れがある。また議場で中心的役割を担う国やグループが出来てしまうため、他の出席者が文言作成から取り残されてしまう恐れもある。

勘の良い人は気付いただろうが、小論点の抽出方法を大きく 2 つに分けたと言いつつも、実際の模擬国連会議では各国が決議草案を持ち寄りつつ論点ベース型の様な小論点抽出と議論がなされる場合が多い。先程も述べたが、この区分もあくまで便宜的なものに過ぎないので状況に応じて柔軟に議論を進めていかねばならない。

小論点を抽出し終わるといよいよ小論点の整理作業として各小論点への質問と懸念付け、そしてその解消が行われる。ここにおいて重要なのは、質問と懸念は別個の問題なので同時に議論しないということだ。各小論点への質問では「提示された小論点の曖昧不明確な点を明らかにする」ために質問が行われるため、決して「反対意見を直接述べる」ことは行っていない。勿論付随的に反対意見や批判となる場合もあるが、主眼が質問に置かれている限りにおいてこれらは認められると見るべきであろう。一方で小論点への懸念とは「会議の議題や大論点（中論点）の性質に照らして小論点の不適切な不適切な点を指摘する」ために行われる。もし付けられた懸念に対して提案者が十分に返答できないのであればこの段階で小論点が削除されることもある。しかしこの段階では小論点の内容について議論をするには早すぎるため、もし小論点の懸念解消に当たって紛糾し削除するしないの大論争となったら、最初に決めた手続き事項の決定方法に従って判断し先に進むのが得策である。

この様にして小論点の抽出と各小論点への質問や懸念の解消が終わったら小論点の統合（以下、「コンバイン」）が行われる。ただし小論点の数がそもそも少なければこれを省いて次に進むこともある。

コンバインの基本は「類似した小論点同士の統合」と「不要な小論点の削除」である。会議の上手い人であれば、機械的にこれを行うのではなくここまでに議場で決めてきた内容をフルに使って都合の悪い論点の削除や議論対象の制限を行い、今後の議論を有利に運べるよう論点を操作していく。例えばより個別的具体的な小論点をより包括的な小論点に内包させて存在感を薄くしてしまうなどもコンバインで行われる。ただ、戦術を意識しなければ基本的な作業はそう難しくないためここでは簡単な説明に留めておく。

#### 4. 紛糾する論点への対応

議論議論最後の話題は論点を移行するタイミングについてである。そして先に結論を言わせてもらえば、この議論に積極的に噛んでくる出席者は気を付けた方が良い。理由は後程説明する。これは特に駆け引きの対象となりやすいので、ここでは議論が平行線を辿る様になった場合にそこを文言作成に際してどうやって扱うかを決定するのがこの段階であるという説明に留める。ここにおいて議論が紛糾した場合は、手続き事項として最初に決めた決

定方法に従って判断する。

ここまで模擬国連会議の序盤の流れを説明してきた。序盤で何をするのが分かったところで序盤戦術についての解説を次章より行う。

## 第二章 序盤戦術基礎理論

ここでは前章までに解説してきた模擬国連会議の序盤で用いられる会議行動の技術（序盤戦術）の基礎を解説していく。そして次章では実際の模擬国連会議の議事録を参照しつつ序盤戦術の実践を見ていく。

### 第一節 「序盤戦術」とは

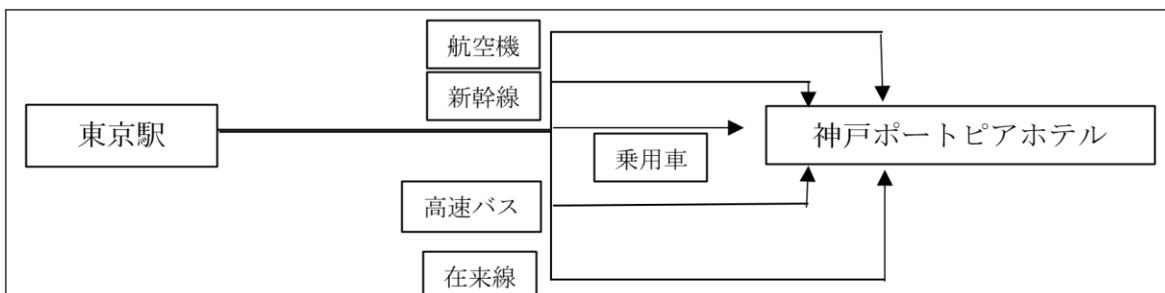
「戦術」とは軍事用語で「戦略」や「作戦」より低次の概念とされ、簡単に言えば「相手を前にどう戦うか」を指す。簡単な例で説明をしよう。模擬こっかーは 8 月末になると関西大会という大きな全国大会を抱えている。だがあくまでも大会は自由参加であり、各人の懐具合や予定、会議の議題などを衡量して参加の是非を判断する。この様に大局的な判断や企てを「戦略」と呼ぶ。仮に関西大会に参加することになった場合、ポートピアホテルに当日までにいなくてはならないという「戦略目標」が設定される。そして仮に東京駅からポートピアホテルに向かう場合、この目標を達成するための手段はいくつか存在する。高速バス、飛行機、新幹線、車、自転車、徒歩等々。複数ある手段の中から当日までにポートピアホテルに着くための手段として新幹線を選択すると、何月何日何時発の新幹線でどこまで行って何日にポートピアホテルに着くかという旅行計画が完成する。この計画が「作戦」である。そして新幹線に乗る前に駅弁を買ったり、駅で時間を潰したり、ポートピアホテルに着くのを少し遅くして誰かと遊んだりといったその場その場での対応を「戦術」と呼ぶ。

この例を模擬国連会議の流れに置き換えて考えていく。まず資料収集と情報の評価を経て「現実を踏まえて目的達成のために望ましい進行を想定する」段階が「会議戦略」であり、厳密な意味での「戦略」に該当する。そして国益や個人的目的を達成するために実際の会議を具体的にどのような会議行動をするかという「行動計画」が「作戦」に当たり、決議案採択までの実際の議論や交渉は個人の手腕次第となる「戦術」に該当する。先程の例に置き換えれば、列車をどこで乗り換えるか、どの切符を使うか等のように、戦略目標をより効率よく達成するために検討・決定される「行動計画」に従った具体的な行動の選択肢の総称が「会議行動」であり「序盤戦術」と言える。蛇足だが、しばしば用いられる従来の「会議戦略」とは、序盤戦術を含む戦略目標達成するための計画を指すため上の分類によれば「作戦」に含まれる。少々複雑なように思えるかもしれないが、諸氏には下記の図のようにイメージし

ていただければよい。

図 1

これまで「会議戦略」と呼ばれてきたものを分析すると以下の要素に細分化することが出来る。ここでは細分化された「会議戦略」、「会議行動計画」、「会議行動」を、それぞれ順を追って説明していく。



**会議戦略** (戦略) : 現実を踏まえて目的達成のために望ましい進行を想定すること。

検討事項

- ・ 現実の問題
  - Q. 時間的制約は?
  - Q. 予算的制約は?
  - Q. 途中で寄り道するか?
  - Q. 同行者はいるか?
- ・ 目的→東京駅から神戸ポートピアホテルへ移動する。
- ・ 望ましい進行→いずれの手段が上記2点を検討した結果望ましいと判明したか

この「望ましい進行」が今後の計画を決定する際の指針となるためしっかりと明確にしておく必要がある。ここで肝心なのは自分の目的と制約や強みを明らかにするに留め、具体的手段については次の会議行動計画で検討するということである。「会議戦略」とはその下に従属する「会議行動計画」や「会議行動」の目的となる部分であるため、「会議戦略」の段階で具体的手段を決定してしまうと、その手段が目的となってしまうことで本来の目的を見失ったり、実際の会議中の振舞いが教条的かつ硬直的なものとなってしまうためである。

**会議行動計画** (作戦) : 会議戦略に従って具体的な手段を明らかにすること。

検討事項

- ・ 戦略目標達成に有効な手段の決定。
- 例) ○月×日△時までには上記制約の中で神戸ポートピアホテルに着く (戦略)。制約と強みを総合的に判断した結果、新幹線が適切であると考える。
- ・ 戦略目標達成までの段階の想定。
- 例) ○時□分東京発新神戸行に乗車し、×時△分に新神戸駅から三ノ宮駅へ在来で向かい、◇時♠分にポートライナーで市民広場駅へ向かう
- ・ 計画変更の基準を設定し代替案を用意
- 例) 30分以上遅延した場合は別の路線に変更する／新幹線の指定席が確保できなければ高速バスに変更する etc.

**会議行動** (戦術) : 会議行動計画の実行。序盤戦術はここに含まれる。

- ・ BATNA、RV、ZOPA、文言交渉、DR作成 etc.

余談だが、序盤戦術が国益追求を楽しむ人のみならず国際問題をとにかく議論して解決の糸口を見つけない人にも必要だと最初に述べたのは以下の理由からだ。まず戦略目標が何であれ序盤戦術はいわゆる「会議戦略」の構築において普遍的に用いることができるからだ。ゆえにタスクでしばしば求められる「会議戦略」を考える助けとなる。また序盤の議論にしっかり追いついて自分の話しやすい議場を形成しなければ、序盤に作戦負けしてしまった上で中盤以降に自分の望む議論に繋げるとは至極困難になるからである。逆に言えば国際問題を国際社会のために議論したいという人であっても、序盤をしっかり押さえて主導権を獲得できれば十分そういった議論をすることが出来るのである。

では序盤戦術についてその定義を確認したところで基礎理論の解説を始めていく。

## 第二節 序盤戦術の基礎

先程定義したように序盤戦術とは戦略目標を効率的に達成するための具体的な会議行動の選択肢の一つである。では「効率的」とはどういう意味か、「効率性」は何を以て判断するか。

ここではこの2つの問いを中心に序盤戦術の基礎を解説していく。

模擬国連会議が民主主義を重視している以上、議場で最も強力なのは「多数派の世論」である。「ペンは剣よりも強し」という言葉にある様に、法的（民主的）裏付け無き正義は、正義無き法的（民主的）権力に淘汰されるのが世の常である。実際の模擬国連会議においてディレクを除き議場で最強の地位を占めるのは、「序盤に議場の中で自ら規範を作り、会議中は自らそれを解釈して議論を進め、常に全体に対し議場における正当性のなんたるかを示す参加者」である。だが常にそうした存在が出現できるわけではない。そこで序盤戦術を用いて参加者は出来るだけ多数の支持を取り付けながら「立法者であり執行者であり裁判官」であろうとするのだ。

ところがこれは一筋縄ではいかない。議場には「友好的な国々」と「反抗的な国々」の他に「日和見主義の国々」があり、特に日和見主義の国々の動向次第で多数派というものは容易に変わってしまうのだ。したがって序盤戦術について考えていく際には、日和見主義の国々がより魅力的な提案であると思ってもらえるように、「この提案は議場に受け入れてもらえるか」を常に判断基準にし、自分以外の国は全て反抗的な国々になりうるという前提の上で議場の多数派を構成し続けることが重要である。この判断基準を現実にとりうる選択肢に当てはめて選別した時、「効率的」な序盤戦術が完成するのだ。以上より「効率的」であるか否かは、会議にて自分の提案によって抵抗勢力を最大限抑制し、その抑制に際し過度な抵抗を受けず、かつ戦略目標達成に相応しい議場を形成できる行動であるか否かによって判断されるといえる。

もう少し詳しく見ていこう。まず抵抗勢力を最大限抑制するという事は読んで字の如しである。味方を増やす以前に敵を増やさないような序盤戦術であるか、また抵抗勢力の意

図を制限し、行動しづらくする序盤戦術であるかは、会議戦略を練ったり状況に応じて提案を変えたりする際に欠かせない考えである。続いて、先述の様に序盤では議事進行のために必要な条件を整えてその後の円滑な実質的議論に繋げる重要な場面である。そして円滑な実質的議論の進行は議論の遅滞を望む国以外の全ての出席者に共通した利益であり、議場の停滞を招く提案は議論の遅滞の主犯と見なされて議場への影響力や議場からの信頼は完全に失墜する。こういう形で議場への影響力がなくなると、「議場の敵」という烙印が押されて議論議論の中心から脱落せざるを得なくなる。逆を返せば、円滑な議事進行に資する様な提案をし、またはより議事進行が円滑になるように他者の提案を批判、修正しているのであれば、議場にいる参加者から反発を受けることは少なく、「議場に資する出席者」と見なされて議場への影響力や議場からの信頼は更に高まる。この様な議場の求める利益に沿った行動をすることによって、如何に恣意的な序盤戦術であっても議場からの抵抗を最小限に抑えられ、むしろ議場を味方につけることも可能となる。そしてここまで読んできた人であれば理解しているだろうが、序盤はまた自分の望む議論につなげられる様に議場を形成する重要な局面でもある。これは単に自分が何を提案するかに留まらず、周囲が延々と続く議論議論に辟易してきた時に、それでも自分の主張をあくまで押し通すか、相手に譲歩して別の場所で巻き返すかという選択に迫られることもある。当初は自分にとって最適と思われた序盤戦術が常に最適とは限らない。先程から述べている様に議場の多数派は容易に変わってしまうので、当初の計画がいまだに効率的な序盤戦術であるかどうかとも臨機応変に再検討する必要がある。

以上の3点を要件としてしばしば用いられる効率性を満たした序盤戦術を次で見えていく。

### 第三節 序盤の各段階における序盤戦術

先述の様に序盤戦術の基本的な方針としては、反抗的な国々を増やさないこと、そして反抗的な国々の活動を抑制することの2つがある。それを踏まえて方法を具体的にみていこう。

まず始めに事前交渉における序盤戦術について見ていく。事前交渉では国家間の関係を築きつつ、議事進行に関する内容を他国と協力したりもしくは探り合ったりすることでまとめていく。しばしば行われるのはスタンス共有と論点共有である。お互いの立場と問題意識を確認し合うことで交渉の糸口を見つけたり、議場での立ち位置を確認したりすることに繋がる。有り体に言えば議論議論を議場で行うために必要なパズルのピースを事前交渉で集めるのである。また他国の表に出せない情報が回ってきたら、その国と対立している国にさりげなく転送する等の様な情報の売買も国家間関係構築のために行われる。また先述の様に二枚舌を使う国であれば、表の顔を高らかに宣言して他の国々に自国の立場を誤認させることで裏の顔を露呈させづらくしたり、むしろ一言も発せずにただ協力したい国と

だけコンタクトすることで存在感を消したりすることもある。

また事前交渉ではまだお互いに腹の探り合いをしている最中のため、余程他国が会議に消極的な姿勢を見せていない限り、事前交渉にて全参加国を代表する様な態度をとったり、無闇に高圧的な態度に出たり、下手に刺激的な言葉を使ったりすると、相手国は勿論のこと議場全体から警戒されるようになりかえって信頼と影響力を落とす結果となる。議場を望む展開に持ち込みたいのであれば、事前交渉では特に慎重な言葉選びが求められるということを忘れてはいけない。まだ議論が本格的に始まらないこともあって、事前交渉における序盤戦術は然程多くない。では続いて議論議論における序盤戦術をみていく。

まず序盤だからこそ可能な序盤戦術として、コンストラクティビズムで言うところの規範を議場に形成することが挙げられる。「コンセンサス採択」や「仲介者の顔を立てよう」といった規範を議場全体に浸透させることに成功すれば、気づいた時には議場においてその規範が支配的になり、明らかに規範に反した行動や言動を抑制することができる。ただしこれを成功させるには、規範に説得力を持たせた上で説得力を伴いながら議場全体に語りかける必要があり、また自分が規範に囚われて自縄自縛に陥らないよう予め規範を想定した序盤戦術をその後の展開に備えて用意しておく必要がある。

続いて議論議論で提案を推したり取り下げたりするタイミング、いわゆる「引き際」についての解説を軽く行う。

軍隊が敵軍に遭遇した場合に取りうる選択肢は、正面衝突、迂回、包囲、撤退の4つがある。模擬国連会議に置き換えると、序盤にて自分の提案に反対意見が述べられたときに取りうる選択肢は、論破、妥協、多数決、撤退の4つである。

論破とは相手の反対意見を議論によって叩き潰すことである。ただし相手を真っ向から否定する姿勢は「高圧的」であるとか「頑迷」であるとかと言った見られ方をされかねず、仮に相手が提案を取り下げたとしても議場で禍根を残す恐れがある。余程取るに足らない意見であったり、死活問題故に妥協が許されなかったりする場合には論破も必要だが、ピュロスの勝利とならないよう得られる利益と費やすコストをしっかりと見定めねばならない。

妥協とは正面決戦を挑むのではなく、コストを抑えてより利益を得られる形に双方の提案をまとめることである。もちろんただ妥協するのではなく、あくまでも自分の提案が有利な形で妥協出来るよう条件を揃える必要がある。その条件には「自分に望ましい展開の最低条件を認識していること」と、「相手の言っていることの意味が分かること」が含まれていることは言うまでもない。下手に妥協してしまうとそれが原因で議論の主導権をあっさり取られて作戦負けしかねないためだ。

多数決とは、相手を議場の世論で包囲して降伏もしくは撤退に追い込むことをいう。相手が自発的に不利を悟って矛を納めれば最も混乱なく議論議論を進めることができる。この際大切なのは、多数決によって渋々矛を納めた相手を丁重に扱い、議事進行ではある程度尊重してあげることだ。孫子も「困師必闕」と説いて、包囲し進退窮まった敵を完全に閉じ込めてはならないとしている。なぜか。自らを少数者であると悟った相手が自暴自棄になって

議論の妨害や遅滞を仕掛けてくるばかりか、自分達に対する強硬な反対派として決議採択の障害となりうるためだ。この様な扱いづらい反対派を増やさないためにも、基本的に多数決に屈した相手を孤立させてはならないのである。撤退とは文字通り提案を取り下げることである。「引き際」として問題となるのは一体いつ撤退するかである。これまでの経験上、明らかに支持派が少数であると自覚でき、かつ最初に議論していた国とは異なる国が痺れを切らしたように議論に介入してきたら最後の引き時である。それ以上議論すると、自分が少数と知りながら遅滞工作として議論をしている「議場の敵」と見られるようになり、円滑な議事進行の為にという口実が信頼性を失うため長期的に見ても損である。そこで突出しすぎるよりは、多少傷つきながらも戦線の再整理のため撤退する方が望ましいといえる。逆に相手が突出してきた場合には、議場の円滑な進行が彼の国によって妨げられているという形に仕立て上げて袋叩きにするのが有効である。

では議論議論における序盤戦術にはどのようなものがあるのかを順に解説していく。

#### 1. 議事進行役の確認、手続き事項の決定方法の決定

ここにおいて意識すべきはファシリテーターの権限をどの程度強めるかである。それを踏まえてしばしば用いられる序盤戦術を 4 つ解説する。

##### (a) ファシリテーターの擁立

本来ならば議長が担うファシリテーターを自分もしくは自分に有利な参加者に置き換えることはしばしば行われる。特に TT の提案国がそのままファシリテーターとして進めたり、会議の中盤で会議の停滞等を理由にファシリテーターをすり替えたりする事例はまま見られる。

ファシリテーターに求められているのは「公平」かつ「円滑」な議事進行である。したがって議長以外のファシリテーターを擁立する場合は複数の国が結託することで議場の支持と見かけ上の公平性の確保を図る必要がある。逆にファシリテーターを降ろしたい場合は、ファシリテーターが公平性に欠けているか議事進行を滞らせているかを指摘し、もしくは議議場から委任されていないことを指摘してその正当性を損なわせることが有効である。

##### (b) 単純多数決による手続き事項の決定

最もオーソドックスな決定方法である。もし参加者がわざわざ単純多数決を利用しようとしているのなら、その背景には議論を多数派の主導で一気に進めてロールコールでとにかく決議案を採択できてしまえば後は問題ないという意図がある。歴史会議や人権系会議の様に根深い対立が既に明らかであり、元々コンセンサスを意識しない会議であれば十分有効である。一方でこうした場合に少数派は「コンセンサスこそ会議の目指すべき場所」等と宣って多数派の独善的な議事進行に抵抗することが考えられる。だがこれまでも話されてきた議題であれば、過去の決議や議事録からまさにコンセンサスを唱える国こそコンセンサスを妨げて反対票を投じてきた国であると分かるだろう。抵抗勢力の鎮圧も含めて序

盤戦術では検討しておく必要がある。しかし多数派が多数決で押し切るのは会議において他の参加者からの反発を招いて反対派の結束を強め、僅差でギリギリ採択された弱い決議となってしまうたり、最悪反対派の投票工作で否決されてしまったりする事がある。こうした事態を回避するために、たとえロールコールなら採択される決議案であっても、反対派を交えて最後まで議論する姿勢を忘れてはならない。

#### (c) 特別多数決による手続き事項の決定

特別多数決が採用されるのは議場のコンセンサスが重視される会議においてである。コンセンサスを常に求めるのは困難なので、一旦出席者の 4 分の 3 以上や 3 分の 2 以上の同意を得られた手続き事項を議場のコンセンサスと見なして議事進行を行うというのが提案の意図である。ただし特別多数決で決定できる内容であれば、手続き事項においてはコンセンサスがでも採択可能なことが多いためわざわざ特別多数決を採用することはあまりない。

#### (d) 基本的に議長が決定して、出席者側に異議申立てがある場合には出席者の特別多数決で議長の決定を覆す方法

国連安全保障理事会等参加国間の対立が激しいので議事進行のために議長の権限が強化されている議場で用いられる。基本的に議長の決定は覆らないと考えても良いため議長やファシリテーターの手腕が問われる。余程会議が混乱して出席者同士の話し合いではにつきもさっさもいかない場合に提案されることがある。この方法が採用された場合、議場で主導権を握るのは議長の覚えが良い人であるため、議長の欲するところを察知して発言したり、または議論が遅滞した場合にスケープゴートにする出席者を吊し上げたりして、自分が如何に円滑な議事進行に貢献しているかをアピールすることが大切である。

## 2. 議事の時間割

まず TT の作成で気を付けるべきは、時間管理の大切さを説く自分が議論を遅滞させてしまわないよう注意することだ。したがって TT 案の議論に関わる人は、先程説明した「引き際」を特に意識しておかねばならない。

そして、はっきり言って TT 案の議論が国益を賭ける程の重要性を帯びることはあまり得策とは言えない。なぜなら目に見える形で国益達成計画を序盤からちらつかせることで議場から警戒され、また頑迷に TT 案に拘ってしまうことで実質的議論の時間を磨り減らし、結果として一国のわがままで会議全体が遅滞した様に思われるからだ。むしろ適度なところで妥協や撤退を選択することで、TT の議論に関わった人の一人として議事進行への影響力を維持でき、また会議の遅れによる自分への風当たりを和らげられるためだ。

## 3. 各論点における小論点の決定

小論点の決定に際しては、抽出後のコンバインを見据えて小論点の上位にある大論点（中論点）の定義を明確にしておくが良い。大論点（中論点）が想定する議論の幅や会議自体の目的、これまでの議論内容から小論点として含まれ得る条件を炙り出しておく。この定義を自分に有利な形にしておくことで、不利な小論点をふるいにかけて選別し、またはその対象範囲を限定的に捉えることが出来る。

また論点ベースか文言ベースかの議論もあまり長引かせることは賢明ではない。先述の様に両者は似通っており、あえていえば自作の決議草案をどこまで有力なものにするかが争点であるに過ぎない。この際重要なのは決議草案を公開するタイミングである。事前に根回しを完了させるか、もしくはフロントから決議草案が提示されているのなら兎も角、議論を始めてもいないのに突然決議草案を序盤から公開して文言ベースでの話し合いを提案するのはあまりよろしくない。決議草案とは議場での議論を踏まえて作られていくものであり、議論もなく唐突に現れた決議草案を真剣に取り合う義理はないためむしろ議場から疎まれてしまう。もし提出した決議草案を一国や一グループの意見を形にしただけのものであって決議草案ですらないため現状議場には決議草案が存在しないという前提を受け入れるのならば、決議草案を持ちながらも論点ベースで話し合うことに問題はないし、もし混乱した議論を整理しつつ合意点を文言化した決議草案であれば、多少の国益バイアスがかかっていたとしても議論を踏まえている限り大きな反発を受けずに叩き台とされるだろう。

話し合う対象と話し合いの方法を押さえられれば、これから議論する上で自分の裁量が広く利く上に不利な論点もないため非常に伸び伸びと議論ができる。序盤戦術が重要なのは、この様に会議全体の枠組みそれ自体に手を加えるため、ここで主導権をとられると自分の望む議論ができなくなってしまうという影響の大きさ故でもある。

#### 4. 紛糾する論点への対応

序盤最大の要衝と言っても過言ではないのがこれである。紛糾する論点への対応と言葉を飾ればさもなんでもないことのように聞こえるが、とどのつまり対立が続く小論点を文言化するか否かの基準を話し合うのである。上手く基準が作れば議場の合意の下で不都合な小論点の文言をそもそも作らせないと言ったことも可能であり、だからこそこの議論に躍起になっている出席者は要注意なのである。では最後に、しばしばとられる 5 つの方法について一つずつ解説していく。

##### 1. 単純多数決による決定

最もオーソドックスな方法である。とりあえず過半数が文言化に同意しているのであれば、文言の細部の調整はともかく文言化して決議案に載せていくという非常に分かりやすい方法で、手続き事項でもそうであるようにコンセンサスを前提としない会議であれば何の問題もない。むしろ議場に少数ながら強硬な反対派がいる場合、数に頼んで議事進行をご

りごり進められるため多数派が主導権を握りやすくなる。しかし単純多数決による文言化は、多数派の独善的な議事進行だという批判にさらされやすく、コンセンサスを自ら遠ざける結果になりかねない。またどちらも一理ありながら相対立する 2 つの文言のどちらを決議案に載せるかと言った問題は、そもそも 2 つ決議を作ってしまうとお互い納得するため単純多数決で雌雄を決するのはあまり向いていない。

## 2. 特別多数決による決定

単純多数決よりはコンセンサスを重視した方法で、コンセンサス採択を求められている会議でいちいち文言をコンセンサスで決めてから次に進んでいたのでは埒が明かないので、とりあえず議場の圧倒的多数が文言化や文言に同意していることを確認して議論を進めていく。

この方法は全ての決定をコンセンサスにしてしまうことで数か国の強硬な反対派が文言化に対して拒否権を持つてしまうことを防ぎつつ、決議案のコンセンサス採択を目指す場合によく用いられる。

しかし特別多数決では、文言化して決議案に載せたい国々もなかなか自分達だけでは会議を進められなくなる。そのため会議に消極的な国がそこそこいる議場で特別多数決を採用すると、日和見主義の国々をどちらが懐柔できるかが重要な問題となってくるため、単純多数決の時程極端な文言を決議案に載せることは困難となる。これを逆用して反対派が自分の傀儡を中心とした中立グループを作った上で特別多数決を提案した例もある。この時は議場が反対派と中立グループによって半ば制圧されてしまい、議論を積極的に推進しようとした国々の強硬な文言は全て否決され、これを実行した反対派の筆頭国がベストデリゲイツ賞を受賞した。

特別多数決は諸刃の剣であるため、採用する場合には今後の議論の展開を注意深く見定める必要がある。

## 3. 一時的に文言化を留保

特に時間が差し迫っている場合にしばしば用いられる方法で、文言化に消極的な国の伝家の宝刀である。表向きは議事進行を早めるためであり、実際に早まるわけだが、結局のところ時間が間に合わなかったことを口実に文言化を留保した小論点をまるごと決議案から消し去るために提案されることが多い。この時大事なのが文言化したい小論点はちゃんと残るように決定方法をまた別に設けることだ。そうでなければ自分が文言化したいものまで一緒に消え去ることとなる。

この方法は、紛糾する論点についてその場では白黒つけずにお茶を濁して棚上げしておくことで次々に議論を進められるため、対立が深刻であればあるほど反比例して有効になる。勿論全ての小論点が一旦議論し終われば棚上げしたところに戻って再検討するという前提があるので、必ずしも留保された小論点が全て文言化されないわけではない。議論を如何に円滑に進められるかによって、この方法は積極的に会議を進める国にとっても有益

な方法となり得るし、これが採用されただけでは議論に消極的な国が優位に立ったとは言い難い。

#### 4. 文言化を諦める

小論点が濫立していながら時間が残り少ない場合に時々採用される、小論点の文言化を防ぎたい国々の最終手段。会議において合意できる小論点に議論の的を絞って少ない時間の中で文言化を進め、依然対立が解消されないものについては全て文言化を諦めるという進め方になるので当然決議案は曖昧模糊になる。加えて対立が継続しているとアピールすれば文言化を阻止できるため簡単に小論点の文言化を防ぐことができる。

ただしこの方法はあくまで文言化の阻止に有効なだけであって、反対派の文言化も同様に困難になるという点では誰も得しない方法といえる。

#### 5. とりあえず文言化してこれから考える

こちらは逆に小論点の文言化を進めたい国々の最終手段である。対立していようとしてしまいととりあえず全て決議案に載せておき、深夜コーカスや文言交渉で後は片付ける方法だ。この方法はあらゆる小論点が文言化されるため「これさえ決議にあれば後はなんでもいい」という場合に最適だろう。ただしその様な状況がほとんどないという問題がある。複数の文言が矛盾していたり、他の文言が自国の国益を損なっていたりすることが決議案では多く、この方法を採用するとそうした問題を膨大な文言を前に行っていかなければならない。はっきり言って面倒くさい。

作業量が増えることを覚悟で提案するのなら致し方ないが、そうでないのなら決議案作成を混乱させるのであまりおすすめはしない。

### 第四節 今後の本分野における研究の課題

これまで序盤戦術の基礎理論について述べてきたが、以下では序盤戦術の研究、言い換えるなら「会議行動学」の研究をするに当たっての課題を挙げてゆく。筆者は既に引退してしまった身であり、また研究に必要な資料や記録もほとんど保管していないため、これらの課題を私が乗り越えることは不可能である。故に後輩諸氏がこれらの課題を克服して更に研究を深めてくれることを期待している。

#### 1. 事例研究の乏しさ

前に述べたように模擬国連の序盤における変数は『議題』、『年代と出席国』、『プロシージャ』、『参加者の年次』くらいのものだが、逆を言えばこれらの変数によって取られる序盤戦術も当然変わるのである。だがどの条件においてはどの序盤戦術が最適なのか、複数の序盤戦術が実行されている場合はどのような推移によってどのような議論議論へと繋がるのか

といった各論を掘り下げるためには、複数の会議の議事録を分析して特徴毎に分類していく必要がある。また必要であれば同一の条件で会議を再現して検証する必要もある。しかしそろそろ 40 年にならんとする日本模擬国連にはこれを可能にする記録の集積は存在しない。また議事録を残す文化も個人の努力に止まっており、超研究会的組織内部でもこれを促進せんとする動きは停滞して久しい。この課題を克服しない限り、模擬こっかーの発展による模擬国連の成長は期待できない。理想としては①議事録の義務化、②超研究会的組織による議事録の一元的管理と模擬こっかーへの公開、③実施された会議そのものの研究を継続して行う部署の確立の 3 つが必要だが、長期的に模擬国連へ積極的に携わる人材の枯渇が著しい今日にあってこれらはどれも困難であると思われる。

## 2. 「定跡化」への熱意の低さ

模擬こっかーの中で会議行動を研究する動きが乏しいこともまた課題である。その原因は大きく 2 つある。ひとつが会議行動の「定跡化」によって個性ある模擬こっかーに会議行動を押し付けるのではないかという不安。そしてもうひとつが単純に会議戦略を研究するということがよく分からないということだ。前者の不安ははっきり言って杞憂である。何の知識もなしに会議へ投入して先輩や経験者に弄ばれる中で技術を盗むことが伝統であり、これまで問題なくそうされてきたという考えは生存者バイアスに他ならない。0 から 1 を作り出せる者はそう多くないし、だからこそ毎年多くの新メンが会議の魅力に気づかず模擬国連を去ったりコミットを下げたりしてしまうのではないか。あらゆる分野において応用とは基礎を体得して初めて身に付けられるものであり、これは模擬国連でも同様だ。新歓期にプロシージャや文言交渉を新メンに教えた経験は誰にでもあるだろうし、どの人もそうして少しずつ模擬こっかーとして成長していったのだ。では会議戦略は？ 当たり前のように使われているこの言葉や概念だが、基礎と言えるものは全くもって存在していない。基礎がなければ当然応用もできない。個性とは本来応用においてこそ発揮されるべきものであり、基礎のない個性は天才の直感か素人の思い付きであることは大学で学問を学ぶ諸氏にはお分かりだろう。そして天才はほとんど存在しない以上、基礎のない中で考案される模擬国連の会議戦略はほとんどが素人の思い付きである。だが素人の思い付きは基礎がないために形となるまで時間がかかるのみならず、応用へ発展させられないために途中で限界を迎えるのである。そこで新メンが立てる「巨人の肩」を作ろうというのが本研究の意図である。序文で述べたように会議序盤は元々類似した状況が発生しやすく、本研究はその状況を分類して整理し、誰もがこれまで上級者に独占されていた技術に触れられるようにすることが目的である。0 から 1 を錬成させる苦勞より、1 を与えて 2 や 4 にさせる方が新メンの負担も軽減され、またその途中で新メンの個性も発見されるのではなかろうか。

後者の問題もまた模擬国連において会議戦略の地位が低いことに起因している。しばしば会議監督や研究の方々は交渉術の指導やプロシージャ講習、国際法の勉強会などを通し

て新たな会議を発掘する糧を提供することはある。だからこそ会議について話し合えば様々な意見が出てくるし、そこから創作会議や私設会議への発展も見られるのだ。だが会議戦略についてまとまって教えられる者はそう多くない。そこで本冊子を総論として今後の会議を具体的事例とし、各論である具体的な定跡の発見に努めることを私は提唱する。また総論も筆者の私見に満ちているためこれを複数人で批判再検討してより掘り下げるのも良いだろう。こうして会議戦略についての研究が進むことを期待している。

### 3. 研究期間の短さ

これは研究に主体的に携われる人材の養成に時間がかかること、仮に携われる能力のある人材が居たとしても研究に携わるかどうかはまた別問題であるという問題である。模擬国連も大学生の活動である以上常に関われるわけではない。だが新メンや旧メンが会議戦略について研究を主体的に行えるかと言えば恐らく不可能である。なぜなら新メンは経験不足により、旧メンは運営代であるためにどちらも難しいからだ。したがって中心となって研究するのは老メンと神メンとなるだろう。理想としては旧メンから神メンまでの3代で構成される研究組織を作り、各研究会の研究に関わっていた（いる）者を参加させ、旧メンは見習いのような立場で負担を軽減し、老メンと神メンで中心となって研究活動を行うのが望ましい。もちろん難しいことは承知しているが、個人の熱意に頼った研究は一代限りで途絶えてしまう。したがって有志の組織であっても超研究会的組織であっても良いが、会議戦略に関する持続可能な研究体制の構築が最優先である。

以上三点を克服できれば、模擬国連をデリゲイツから発展させていくことは十分可能である。

## 付録

ここでは会議行動計画について持論を述べたいと思う。本文中で述べたように会議行動計画とはいわゆる作戦である。そこで現実の作戦学に照らしつつ会議行動計画について説明していく。

作戦学という学問が軍事学には存在するが、そこでは作戦の基本原則として以下の 9 点が唱えられている。

1. 目的の原則：軍事作戦が達成すべき目的を明確に方向付ける原則。
2. 攻勢の原則：戦いの主導権を獲得、維持、発展させる原則。
3. 物量の原則：戦闘力を決定的な地点と時点に集中させる原則。
4. 戦力節約の原則：本質的な戦闘力を無駄なく配置させる原則。
5. 機動の原則：戦闘力の柔軟な適用を通じて敵を不利な地点に位置させる原則。
6. 指揮統一の原則：全ての目的が一人の責任ある指揮官のもとで統合されている原則。
7. 警戒の原則：敵が不測に前進行動することを決して許さない原則。
8. 奇襲の原則：敵が予想していないある時点または地点において敵を打撃する原則。
9. 簡明の原則：行動の計画を簡潔かつ明快に準備しておく原則。

以上の 9 原則を模擬国連の会議行動計画に当てはめると以下のようにまとめられる。ここでは「会議行動の 9 原則」と仮称する。

1. 目的の原則：会議を通じて達成すべき目的を明確に方向付ける原則。
2. 積極性の原則：会議中は議論の主導権を獲得、維持、発展させる原則。
3. 集中の原則：会議準備や作業時間を決定的な論点と時点に集中させる原則。
4. 効率化の原則：不必要な WP や交渉に無駄な時間を割かない原則。
5. 機動の原則：柔軟な会議行動の変更や論点設定等を通じて相手国の行動を拘束する原則。
6. 協調の原則：会議行動が一人の責任のもとで統合され、若しくはペア間で十分な役割分担が確立されている原則。

7. 警戒の原則：相手国が不測の会議行動によって主導権を取り返さぬよう周囲に目を配る原則。

8. 奇襲の原則：相手国が予想していないある時点または論点において機先を制する原則。

9. 簡明の原則：会議行動計画を簡潔かつ明快に準備しておく原則。

この原則は、自国の会議行動計画が積極的なものであれ消極的なものであれ普遍的に適用されるものである。従来の「会議戦略」を書かせるタスクに諸氏が回答する際には、先述の原則に照らして会議行動計画が果たして実現可能な者であるかを評価すると良いだろう。

加えて会議の主導権に関する一般論として、「攻者主導の原則」と「守勢もまた主導権を握るための行動」の 2 つを紹介する。

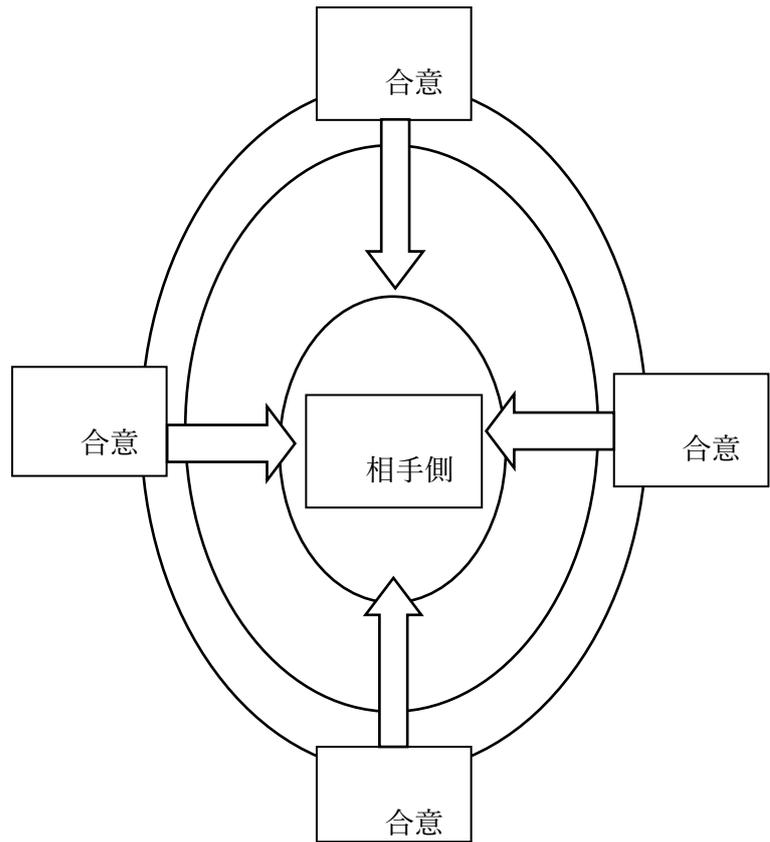
「攻者主導の原則」とは「会議行動の 9 原則」の第 8 原則と似通っているが、戦いにおいては攻勢をかける側が主導権を握っているという原則である。「戦い」が攻撃に対する防衛によって生起する以上、いつどこで戦うかを決定するのは第一撃を与える攻撃側である。先手必勝とはまさにこのことだ。模擬国連においては積極的に論点を設定し、中心となって議論し、決議文を作成している参加者が会議の議論内容を主導するのだ。故に主導権を獲得するためには何らかの局面で積極的行動を取る必要があり、それは議場での実質的議論といった戦術レベルのみならず、本冊子でこれまで説明してきた事前交渉や議論議論などの戦略レベルでも言える。

「守勢もまた主導権を握るための行動」は読んで字のごとしである。まず相手国に握られた主導権を奪還するためのいわゆる反転攻勢を睨んだ一時的な守勢である。主導権を後に奪還する予定で、相手国が現在握っている主導権をこれ以上発展させないために議論することがそれである。この場合会議行動計画では受動的行動から積極的行動に切り替えるタイミングを想定しておかねばならない。一方で既に獲得している主導権を維持、発展するために、積極果敢に行動する相手国の時間的制約を衝く持久作戦もある。この場合は相手の積極的な会議行動を防ぎきれれば自動的に国益が達成されるので、いかに会議全体の主導権を維持できるかが焦点となる。そこで実質的議論では論点設定を積極的に行って主導権を奪還せんとする相手に主導権があることを自覚しつつ会議行動計画を立てていく必要がある。

上記以外だと既に主導権の獲得を放棄して被害を最小限に食い止めようとする「後退」があるが、私は常にいかなる状況でも攻撃を考える類の人間だったためにこれが滅法苦手であり、ここで詳述することは控える。

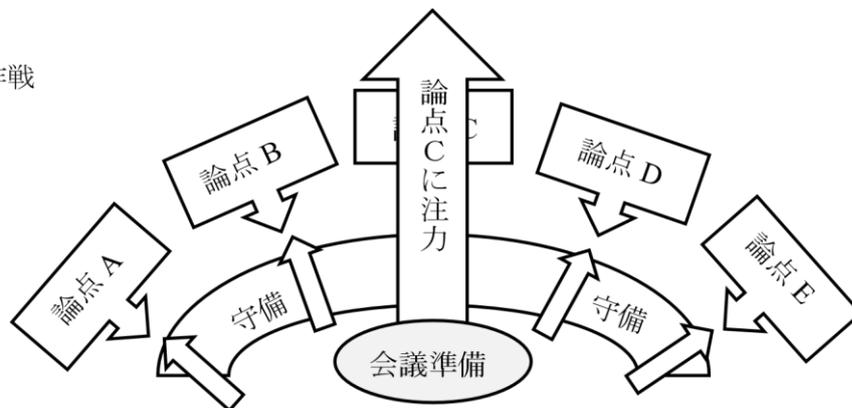
これら一般論を踏まえた上で著者が会議行動計画のテンプレートとして使っていたものをいくつか紹介する。

## 1. 包囲



合意を積み重ねて相手の発言や行動を制約していく。事前に膨大な数のロジックと資料を用意して包围網を完成させることで相手から主導権を奪い去る方法。相手が合意を保護して暴走した場合には包围網はもろくも崩れてしまうため加減が大切。基本的に数で劣る状況では使用されない。

## 2. 内線作戦

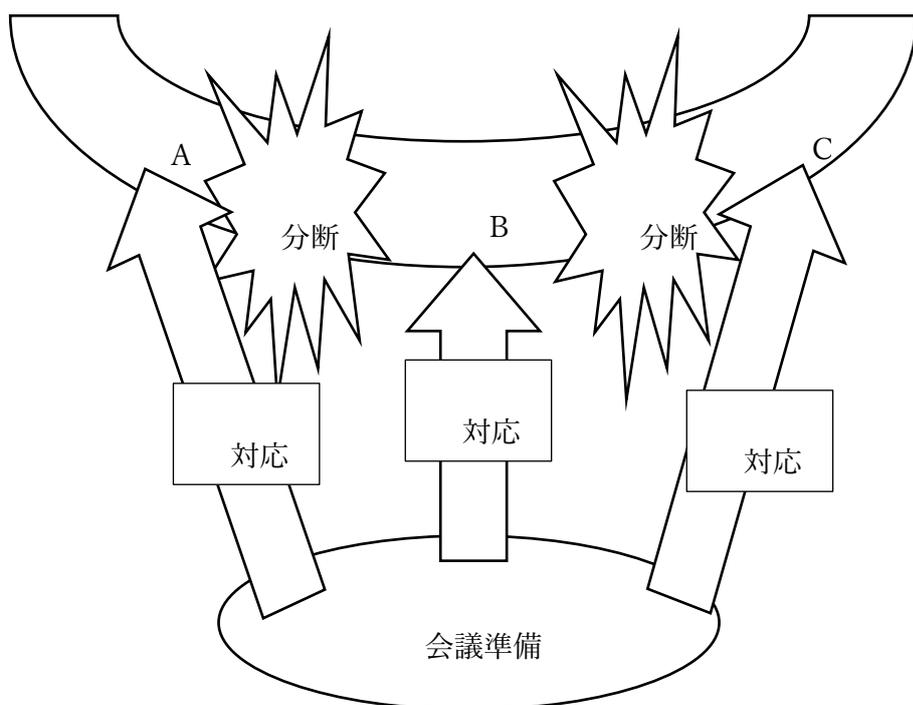


内線作戦とは包围されている側が使用する作戦である。包围する側は戦線を広く展開する必要があるため、模擬国連において包围する側には会議準備の負担が大きくなる。相手が有利な状況においてはこれを逆手にとり、あらかじめ広く浅くまんべんなくリサーチをし

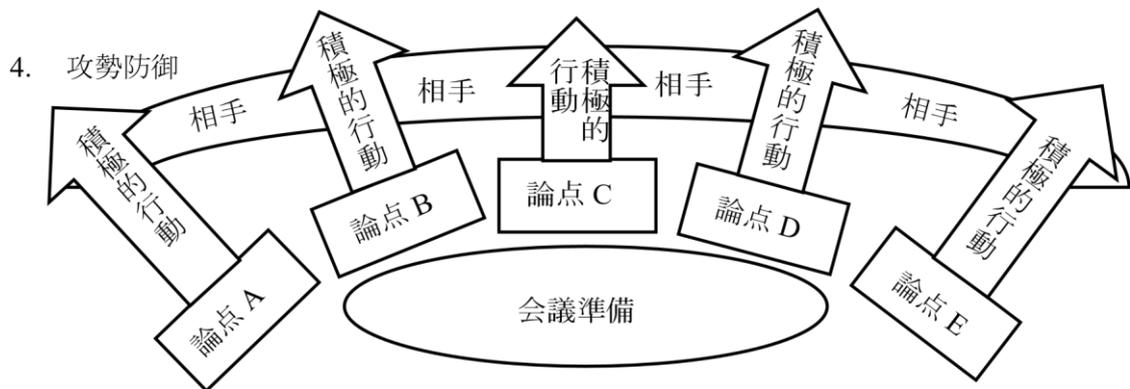
てロジックを準備し、相手の提示した論点に対応して最も得意になれる分野に重点を置いて空き時間に本格的な準備を行う。そうすることでリサーチの負担を軽減しつつ局地的には主導権を奪還することが出来る上に、余裕があれば一つ一つの論点を各個に対応することもできる。

しかし反転攻勢に移る前に相手に押し切られないよう広く浅くとはいっても最低限必要なリサーチは済ませておく必要がある他、ボトムを割らないように重点的にリサーチする分野を選ぶ必要がある。

### 3. 分断・各個撃破



論点が有機的に連携していると不利な場合や相手が有利な場合に多用されるが、自分が有利な場合にも反対側を切り崩して確実な採択を目指すために有効な会議行動計画である。基本的には論点間の差異や相手側の国々の主張の差異を衝いて関係を崩壊させ、一つ一つ個別に対応していくこととなる。担当国のデリの人数に差がある場合は複数の分科会を設定して相手国のマンパワー不足を衝く手段もある。



攻勢防御とは不利な状態で積極的な行動を起こし、相手側から主導権を奪還する積極的守勢である。大河ドラマの城攻めのシーンなどで見かけることも多い「打って出る」や「前方への脱出」と呼ばれる行動はその代表例だ。会議の最序盤から主導権奪還のために全面攻勢や部分攻勢に出る点が選択と集中による局地的優位を狙う内線作戦と異なる。「攻者主導の原則」に従って模擬国連においても数的劣勢や論理的劣勢の国があえて積極的に論点設定をし、議場の主導権を奪還、維持せんとすることはしばしばみられる。だが元来劣勢であるため、攻勢防御によって国益を確保するためには DR の作成に参入するなど一手間二手間加えて単純な多数決の論理に捻り潰されないようにする工夫が求められる。一方で優勢な国々は、想定と違って強気に推し進めてくる相手側の行動に浮足立つことなく対処できるようにしっかりと会議準備をしておき、劣勢な国々の積極的行動を一つ一つの確に対処することが出来れば会議の主導権を維持することが可能である。したがってハイリスクハイリターンな会議行動計画といえる。

以上は自国が有利な場合と不利な場合においてしばしば私が用いてきた会議行動計画のテンプレートの一部だが、もちろん中立的立場であればまた変わるし、大国の時と小国の時とで細部に違いは出てくる。しかし共通して言えることは会議準備をしっかりと行うことが会議行動を有効なものにする必要不可欠な要素である点である。ここでいう会議準備にはリサーチは勿論会議戦略の策定や会議行動計画の用意、不測の事態に対する対処法の用意なども含まれている。故にここで上げたような会議行動計画を上辺だけ真似して会議が上達したと誤解するのは模擬こっかーとして怠慢の極致である。必ず自分の頭で考えてから何事も受容することを心がけていただきたい。

### 第三章 終わりに

序盤戦術という策謀のように聞こえるものをここまで紹介してきたが、要は会議の進行と自分の目的とを上手く整合させながら議論していく技術を語ってきたのである。常に広く議場を見渡し、自分の立場、相手の立場、自分の発言、相手の発言、これら全てに注意を向けながら会議を楽しむための道具が序盤戦術であり、決して序盤戦術を用いることが目的となつてはならない。そして模擬こっかーたる者、いかなる時も他者を対等な交渉相手と見なして真剣に観察すること、相手の顔や仕草を常に気にすること、そして現実の外交交渉に少しでも近づけようと努力することの 3 つを忘れてはならない。現実という制約の中で相手をどこまで正面から真剣に見つめられたかによって会議の成否は変わるだろう。

またここまで紹介してきたことは、その基礎理論から具体的手段に至るまで全て私の経験を言語化して体系化したものに過ぎず、まだまだ改良の余地のあること疑い無い。また私の立場で自由に使える議事録がなく、実例を参照できなかったのは残念である。

今後他の人が本冊子を加筆修正し、または批判し、序盤戦術の更なる発展に貢献してくれることを願ってやまない。

四ッ谷研究会 34 期 片山龍之介

2019 年 9 月 4 日改訂

2019 年 10 月 18 日第 2 改訂

# 議論議論を考える－何のために、何をするのか？－

京都研究会 OB 菊本雅人<sup>2</sup>

## 目次

1. まえがき
  
2. 「議論議論を考える」概要編
  - 2-1. 議論議論はなぜ起こるのか、なぜ長引くのか
  - 2-2. 会議戦略における位置づけ
  - 2-3. 議論議論は「不毛」なのか(以上、本号)
  
- (以下、次号寄稿予定)
3. 「議論議論を考える」実践編
  - 3-1. 自国の国益と会議におけるポジションの把握
  - 3-2. 自国の持つカードの把握
  - 3-3. 数を集める、数を動かす
  - 3-4. 論点・議論順番の操作おまけ. ファシリテーターの心得
  
4. 結び

## 1. まえがき

さる 2023 年 6 月 22 日、『模擬国連の探求』編集責任者を務めておられる何山氏より、筆者のもとへ一通の LINE が届いた。内容を確認してみると「次回の『模擬国連の探求』において「議論議論<sup>3</sup>の方法論」特集を組むことになったので、よければ寄稿してほしい」という依頼だった。大学院での研究計画の策定に追われあまり時間的・精神的余裕のない中であつたが、せつかくの編集責任者じきじきのご依頼ということで引き受けた次第である。

なお、当初の締切は 6 月 30 日であつたが、筆者の能力不足により本稿を提出したのは 7

---

<sup>2</sup> 現在の所属は、京都大学大学院 人間・環境学研究科 修士課程 1 年

主な研究分野：国際宇宙法/宇宙政策および冷戦期アメリカ政治外交史・科学技術史

<sup>3</sup> 正確には「議論議論」とは「議論のための議論」の略称であり、本稿では特に断りのない場合「議論議論」はこの意味で用いる。

月 10 日となった。この場を借りて何山氏にはお詫び申し上げるとともに、もし今号の『模擬国連の探求』発刊が本来の予定より遅れたのであればその責は筆者に帰するところであるので、読者諸賢におかれては編集部や他の執筆陣の責を問うことはどうか控えてほしいと願う次第である。

また、本稿の内容はすべて筆者個人の見解と経験によるものであり、筆者が現在所属するあるいは過去に所属したいかなる組織や集団を代表するものではなく、内容に関する責任はすべて筆者に帰する。本稿の内容あるいは筆者個人への質問、意見、その他コメント等に関しては、本稿末尾に筆者の連絡先を記載しておくのでそちらまでお送り願いたい。

本稿の構成についても簡単に触れておく。

本稿は「議論議論の方法論を考える」にあたって「概要編」と「実践編」とに章を分け、前者では「なぜ議論議論が起きるのか」「議論議論は不毛なのか」といった問いを出発点に、会議戦略や戦術といった文脈において議論議論はどこに/どのように位置づけられうるのかを考察し、後者では前者の内容を踏まえながら会議における議論議論の具体的な戦い方について説明する。

本稿は主に新～旧メン(特に議論議論のやり方がわからない/自信がない/何が行われているのか理解できないという方々)を主な想定読者層として執筆している。経験豊富な老メンや神メン(あるいはそれ以上)の諸君にはやや物足りない内容かと思われるが、幅広い JMUN 会員が閲覧可能という掲載媒体の性質、および前期会議の前後～関西大会前という時期を考慮しこのような判断に至った。ご理解いただければ幸いである。

## 2. 「議論議論を考える」概要編

～ある会議にて～

「それでは、TT 案のある大使は全体に共有してください(ここで議論方式も論点もレイヤーもバラバラな案が 7 個くらい出てくる)。まず提出国より簡単にそれぞれの案の説明をしてもらったあと、全体で質問および懸念解消の時間を取ります。」

～数分後～

議長「最初に提出された〇〇大使の案に対する質問から取ります。質問のある大使は挙手をしてください。」

A「ワーキンググループに分かれるとありますが、シングルデリは片方にしか参加できないので不利だと思います！それについてどのようにお考えなのでしょうか？」

B「このような重要な内容を過半数の賛成で進めてしまってもよいのでしょうか！？3 分の

2の多数、いや、コンセンサスによってのみ決定されるべきだと思います！」

C「これ論点は上から順番にやっていくんですか？論点がこんなにあると議論の時間が無限に伸びて交渉に支障が出ると思いますがどのように対処をお考えですか？」

D「我が国の認識としては“# \$ % \$ & % & ‘ ( ! ! ! (質問にもなっていない持論披露)」

～以下、繰り返し～

議長「……ありがとうございます。それでは続いて懸念の解消に移りたいと思います。懸念のある大使は挙手してください。」

～以下略～

議長「……それでは、お昼休憩を取ります。1時間後には席に着いておいてください。」

(ようやく懸念出しが終わった。議長が休憩を告げるとともに張りつめていた議場の雰囲気も和らいだ気がして、伸びをしながらふと時計を見してみる。開会宣言が述べられたときに10時を示していた時計の針は、今は1時の位置にある。

3時間もかけて進んだのはこれだけ？まだまだ議論や交渉に入るまでは長そう。それにしても、先輩方は議論の進め方ぐらいでいったい何をここまで揉めてるんだろう？新歓のときにはこんなことなかったのに。ってか、模擬国連ってこんな活動だったの??)

少し長くなってしまったが、旧メン以上の諸君、あるいはすでに前期会議を経験した新メンの諸君にはどこか心当たりのある話ではないだろうか。そして、悩み苦しみ困惑した経験があるのではないだろうか。どんなもぎこっかーでも避けて通れないモノ、それこそが「議論のための議論」、通称「議論議論(ギロンギロン)」である。

「避けて通れないモノ」と述べたが、ではなぜわざわざ会議のたびに議論議論が起こり、多大な労力と時間が割かれるのか。そういった問いを本章のスタート地点としたい。

## 2-1. 議論議論はなぜ起こるのか？なぜ長引くのか？

議論を進めるにあたって、本稿においては議論議論を「会議全体において扱われる論点(とその優先度)および議論と交渉の具体的な進め方、決議文書の採択に至るまでの一連の会議の流れについての意思決定プロセス」<sup>4</sup>と大まかに定義する。そして、このように定義づけを行った場合、上述の問いへの回答は実にシンプルながら「議論議論は(多かれ少なかれ)国益に直結する部分があるから」となる。加えて、(ある程度経験を積んだもぎこっかーにとっては耳タコ案件と思われるが)模擬国連がディベート等と異なる最も大きな要素のひとつ

---

<sup>4</sup> 諸説あるだろうが、本稿では想定する読者層の関係上、最大公約数的な定義にした。

つとして挙げられるのが「最終的なゴールに至るまでの進め方が自明ではない(から決めないといけない)」という点であり、これも議論議論が発生する原因といえるだろう。

そして、議論議論がまさにそうした性質、すなわち国益との密接な関係を有するからこそ、会議において議論議論は必然的に生じるだけでなく、そこに多大な労力と時間を費やさざるを得なくなっている。会議設計によって議論議論のウェイトは変動するが、一般論として、議論議論に全くコミットメントせずに国益を達成することはほぼ不可能だろうし、仮に達成できたとしてもそれは自力でつかんだわけではなくてタナボタである可能性が高い。つまり再現性がなく、デリとしての成長にはなりえない。何より楽しくない。

少し角度を変えた見方をすると、国連をはじめ実際の外交交渉においてもアジェンダや具体的論点、それらの優先順位に関する、あるいはその議場で何をどこまで決めるか(決めることができるか)といったいわゆるマンデートの問題に関する議論が行われることはごく当たり前である以上、「外交交渉のシミュレーション」たる模擬国連においてもそうした議論が行われることは自然な帰結であるともいえる。<sup>5</sup>

また、議論議論が長引く理由については、会議設計的にそもそも無理がある<sup>6</sup>場合や、参加者の中に議場をリードできるデリが不在で単純にフロントやデリの処理能力が不足している場合などもありうるが、紙幅の都合上本稿ではそれらについては詳細に立ち入らない。

## 2-2. 会議戦略における議論議論の位置づけ

議論議論が生じる、また長引く理由には様々なものが考えられるが、いずれにせよ議論議論とは国益に直結する部分が多いという点を認識することが、これから議論議論を考えたりに参加したりする上で重要な第一歩である。

会議戦略と議論議論の関係を論じるに際して、紙幅の都合上ごく簡単なものとなるが、例をひとつ挙げてみたい。例えば、仮に自国がどうしても議論したい・主張したい論点がある場合であっても、模擬国連においてそれが自動的に議場全体で優先して扱われることの担保は基本的に存在しない。

---

<sup>5</sup> ただ、実際の外交交渉の場合は、事務レベルから長期的なスパンで幾度となく準備会合等を開催してそれらを決定した後に政治レベルでの外交交渉が行われることが多い一方、模擬国連会議では(多くの場合事前交渉や事前会合があるとはいえ)ほぼ毎回ゼロから論点その他の調整を行わなければならないという点は大きな違いであると思われる。

<sup>6</sup> 議題や論点の抽象度が高すぎる、模擬国連会議として切り取る局面が実質的交渉の段階のものになっていない、など。条約や宣言を策定する系の会議でありがち。

そして、逆にそうした論点を話したくない、成果を残したくないデリがいる場合や、自国にとっての優先順位の高さに比べて議場全体のそれが低い(高くない)場合、自国の国益達成にとってどれだけ重要な論点でも議論されなかったり、優先順位を下げられて十分な議論がされないまま、成果文書でも言及されなかったりするという事態が容易に想定される。ひとたびそのような事態に陥ってしまえば、国益の達成は絶望的なものとなる。

逆に、自国にとって都合の悪い論点や議論が扱われることを阻止したり効果的に妨害したりできれば、最終的な成果が自国の国益のボトムラインを下回るおそれをかなりの程度遠ざけることができる。

上述のような事態に陥らないため、そしてより国益に確実にそして主体的に近づくためにも、会議戦略において議論議論が占める位置はきわめて重要であるといえる。具体的な議論議論の方針の立て方や実現手段という点については後の章で解説していくが、ここでは先立って、会議戦略の一環として議論議論を考える上での重要なポイントについてごく簡単に述べておきたい。

キーワードは「優先順位」と「リソースの配分」である。リサーチを積み、その会議における自国の国益を見出し、それらに優先順位を設定する。そして、優先順位のより高いものにより多くの時間や労力といったリソースを回せるように、論点や議論の方法、交渉での動き方などを決めていく。逆に言えば、優先順位をつけないまま目標(国益)とそれを達成するためのリソース配分や手段(論点、議論・交渉方法、意思決定手段その他)を並べるだけでは単なる「予定表」であり、実現可能性も実効性も乏しいものになってしまう。

また、参考までに以下にいくつか議論議論を考える・実践する上で頻出するポイントについて簡単に説明しておく。

#### ・論点ベース/文言ベース

会議の中身に関わる実質的な議論を、事前に提示された論点+デリから募集した論点に基づきひとつひとつ処理して進めていくのが前者、各国大使が持ち寄った文言案を突き合わせて進めていくのが後者にあたる。

一般論として<sup>7</sup>、当該議題において積極的に成果を残したい国や多数派を握っている国が、成果文書の採択に至るまでの効率性や数の利を活かすために文言ベースの議論と交渉を好む傾向にある。他方、合意形成に後ろ向きであったり、少数派の立場にあたりする国が、多数派の数の利を打ち消すために論点ベースを選びやすい。その会議において、自国がいず

---

<sup>7</sup> 多数派にある国が「議場世論」を形成して少数派を包囲したり、少数派が固まって文言案を作り、それを多数派の文言案へのカウンターあるいは交渉のベースとして用いたりすることもあるので、あくまでここでの説明は一般論であることに留意されたい。

れの立場に近いか、どれだけ近い立場の国があるかといった要素が判断軸となるだろう。

・ コーカス(アンモデ)/インフォーマル(モデ)<sup>8</sup>

どちらを用いるかによって会議の流れや雰囲気も変わりうる。インフォーマルを多用すれば全体の動向は把握しやすいが合意形成が難しく硬直した展開に、コーカスを多用すれば自由度が高く積極的な交渉などが可能となるが議場全体の状況把握が難しく荒れた展開になりやすい。

自国の立場としてどちらを選ぶかといった判断軸などはかなり上と重なる部分があるが、デリの間によほどの実力差があったりしない限り、性質上インフォーマルのみで会議の行く末を左右するような合意を生み出すことは困難であると言わざるを得ないだろう。<sup>9</sup>インフォーマルでの各国の発言内容からコーカスでアプローチをかける国を割り出したり、議論内容がコーカスに何かしらの方向性を付与したり<sup>10</sup>するなど、いかに多数派かつロジックに地震がある場合であっても、インフォーマルだけで勝とうとするのではなくコーカスとの連携を考える必要があるだろう。

・ 議論議論それ自体を目的とする場合(遅延戦術/タイム・プレッシャー)

これはかなりまれな例ではあるが、場合によっては実質的な議論や交渉の道筋をつくる手段として議論議論を用いるのではなく、議論議論をすることそれ自体が目的として国益達成手段の選択肢に入ってくるような場合もある。すなわち、遅延戦術である。

まず、その会議において自国が極端に合意形成に後ろ向きである一方、真正面から反対しては国際世論から厳しい目を向けられかねない……といった立場に置かれている場合に、あの手この手で議論を引き延ばすことで実質的に会議を失敗に追い込みたいような場合に選択肢に入りうる。しかし、結局は遅延狙いであることを見抜かれて押し切られることが多いので、それ一本だけで会議を戦い抜こうとするのは避けるべきである。

むしろ、より現実的かつ用いることのできる場面が多いのは、いわゆる「タイム・プレッシャー」を交渉における優位性の獲得のために用いることである。「タイム・プレッシャー」とは読んで字のごとくではあるが、例えばコンセンサス形成型の会議の場合<sup>11</sup>、コンセンサ

---

<sup>8</sup> 昔は関西ではコーカス/インフォーマル、関東ではアンモデ/モデという使い分けが普及してた……らしい。

<sup>9</sup> 特に最近よく見るターン制インフォーマルに関しては半ば言いつばなしのスピーチ大会と言ってもよく、合意形成においては殆ど時間の無駄であるようにしか思えない。

<sup>10</sup> インフォーマルで一切主張されなかった内容は交渉の俎上に上げることはできない、とか。

<sup>11</sup> もちろん、コンセンサスを採択要件としない会議であっても自国が圧倒的少数派でない場合であれば(確実に取れる賛成票の見通しが不透明であればあるほど)有効に用いることは可能であるが、最もわかりやすく効果を発揮するのはコンセンサス形成型の会議であろう。

すで成果文書を採択したい側の国は、成果文書の提出締切時間が近づけば近づくほど、反対する立場の国に対して妥協するインセンティブが高まっていく。それを利用し、議論や交渉の進捗を遅らせ、残り時間を削りつつ妥結をギリギリまで引き延ばすことで自国に有利な妥協を引き出すという手段である。

ただし、あくまで「妥結を引き延ばす」ことが重要であり、相手に最初から交渉不可能だと判断されたり、最終的にどうせコンセンサスに反対しないと思われたりしないように振る舞う必要があることには留意する必要がある。つまり、あまりに考慮に値しないようなタイムテーブル案を投げたり、議論交渉の方針を提示したりするのは控えるべきである。

### 2-3. 議論議論は「不毛」なのか？

冒頭でも述べたとおり、議論議論はとにかく(特に会議経験のまだ浅い新メンにとっては)何が行われているのかわかりづらく、難解で、不可解なものであるように思われるし、新歓を経て本格的な会議に参加した際に最も大きなギャップを感じる部分であるようにも思われる。筆者もある程度の経験を積むまでは全くついていけず、模擬国連に向いていないように思うこともしばしばであった。また、全国大会などにおいても、議論議論の存在を一種の「障害」のようにとらえ、そこを大幅にオミットしたことを売りのひとつに掲げる会議が見受けられることは珍しくない。<sup>12</sup>

しかし、本稿で何度か繰り返し確認してきたように、模擬国連において議論議論は国益と密接に関連付いており、模擬国連におけるプレイヤーの第一目標は国益の追及である以上、あらゆる会議において我々は好むと好まざるを問わず議論議論と向き合うことを運命づけられている。また、論点設定や議論・交渉方法に関わる対立や調整は実際の外交交渉でも付き物であり、模擬国連が外交交渉のシミュレーションである以上、模擬国連において議論議論が生じることはある種の自然な帰結であることも触れてきた。

とはいえ、ある会議が迷走や混乱に陥る際、その要因のひとつに議論議論の技術的側面や共通理解の未成熟さが挙げられることもまた珍しくはないように思われる。裏返せば、それらを成熟させていくことが、今後の模擬国連会議のクオリティや参加者の楽しさ、満足度をより引き上げるうえでのカギとなるかもしれない。

いずれにせよ、模擬国連において議論議論を避けて通ることが原理的に不可能であるなら、重要なことはいかにそれを模擬国連の一部として受け入れ、位置づけ、概念や手法を洗

---

<sup>12</sup> 決してそうした会議を批判する意図はないのでご留意を。

練させていくかであると筆者は考える。そして、本稿がほんの少しでもその一助となることができれば幸いである。

(次号に続く)

筆者の連絡先

メール：[kerochan2943@gmail.com](mailto:kerochan2943@gmail.com)

Twitter：[@trueblue2943](https://twitter.com/trueblue2943)(いわゆる公開アカウント)

[@kero2943](https://twitter.com/kero2943)(模擬国連関係者含む身内向けのアカウント)

Instagram：[kerochan2943](https://www.instagram.com/kerochan2943)

## 成果文書作成に資する論点策定方法の検討

日吉研究会 25 期 何 山

本稿では、模擬国連会議においてより多くの大使が賛同する成果文書の作成を目指すに当たって、どのように論点策定を行うべきかを考察する<sup>13</sup>。一般的に言ってより多くの大使が賛同する成果文書を作成することが唯一の目標となるような大使は少ないし、また成果文書の可決自体に利益を見出さない大使もいるだろうが、自国が求める条件が満たされることを前提としたうえで、より多くの大使が賛同するような成果文書の作成を目指す状況は決して少なくない。本稿はそのような状況で参照可能な、議論議論に関する考察を残すことを試みる。なお、議論議論の戦術論としてしばしば想起されるような、自身にとって不利な議論の制約方法などは本稿の関心の外にあることを承知されたい。また、結局のところそうした議論が可能かどうかは大使がどれほどそれを望むか等の意識に強く依存することは承知されたい。

基本的に、論点を策定させる意義はモデレーテッド・コーカス（以下、モデ）において議論の範囲を制限して特定の分野ないし争点の議論時間を確保することに求められると言える<sup>14</sup>。そしてモデでロジックをぶつけ合う意義を他の大使の意見並びに存在する争点の明確化に求める立場を前提にすれば<sup>15</sup>、特に成果文書に記載されうる点について他の大使の意見を明らかにし、また対立点を理解することがより多くの大使が賛同する成果文書作成に繋がると言える。そうして他の大使の意見について明瞭な情報を得ることで、成果文書作成時にどのような文章がより多くの賛同を得られるか、どのようにして成果文書内において対立点で一方の立場に立つのを避け反対されることを防ぐかといったことが把握できるようになる。

そのため、このような成果文書策定の観点から論点策定に第一に求められるものは、成果文書策定のために有用ではない、成果文書に記載され得ないであろう分野に関する議論の排除である。とりわけ、事実や前提の確認といったような論点は極めて広範な分野について議論することをしばしば可能にするため、成果文書に決して乗り得ないような議論の発生と、成果文書に載り得る議論のための議論時間の減少に繋がり得る。そのため、論点策定においてはそういった成果文書に繋がらない議論がなされてしまわないかに特に注意を払うべきである。

---

<sup>13</sup> 更に極めて俗っぽい言い方をすれば、本稿の目的はいわゆる「役に立つモデ」「生産的なモデ」を実現するための論点策定に関する考察である。

<sup>14</sup> 本稿では、論点とは議論議論等を通じて共有される議論の対象、争点とは各国の個別具体的な対立点を指す。

<sup>15</sup> この立場に関する詳細は JMUN 代表部・東日本事務局『模擬国連会議ガイドブック』第 4 版 p37 を参考にしてほしい。

以上に述べたように議論を成果文書に繋がり得る問題に限るとして、そのために論点をどのように策定すべきだろうか。まず、論点で取り扱う分野が成果文書で記載される内容やその前提となる議論に関するものであっても、その中でも抽象度の違いによってほとんど無益な議論や派生的に過ぎない議論が行われる可能性はあり、論点の範囲が広ければ広いほどその可能性は高まる。よって、論点の範囲は限定すべきである。逆に論点の範囲を広くする利点を挙げるとすると、当然より多くの議論をカバーできるようになることがあるが、成果文書作成のためにより多くの議論をカバーしたいのであれば必要な議論に応じてその分論点を多く設ければ良いのであって、議論の対象があらかじめ明らかであれば一つの論点に広い範囲の議論を含める特段の理由は無い<sup>16</sup>。よって、可能な限り論点一つごとに一つの争点についてのみ議論がなされるように設定すべきである。具体的には、論点があるトピックへの賛成か反対かのみを問う形で設定することなどが考えられる。

そのうえで、最初に述べたようにモデの意義を各大使の意見や争点の明確化に求めるのであれば、事前リサーチや議論議論の段階で既に明らかになる争点はそれぞれ単独の論点として設定しておくべきである。当該論点でその1つの争点に集中して議論することで、事前リサーチのみでは把握困難な詳細な各大使の論理や背景、より具体的な争点が明らかになり、よってどこまでが共通しているかという詳細もまた明らかになり、合意可能な成果文書作成の手がかりとなるだろう。

最後に、適切な論点配置を考えなければならない。各論点が成果文書に繋がるものであり、かつ設定意図通りの議論がなされるとしても、直接成果文書に記載する内容を問う論点ならともかく、その根拠や問題設定などを問う間接的な論点の場合、そうした間接的な論点を過不足なく直接の論点に結び付ける必要がある。そのため、その論点は直接論点か間接論点か、その間接論点がそのまま直接論点における議論の根拠となるのか、あるいは他の間接論点を介する必要があるか他の論点が不足していないか等を検討し、直接論点から演繹して体系的に論点を配置しなければならない。

以下に、国連安保理改革における常任理事国の拒否権の制限に関する議題を題材として、今回の考察における良い論点設定の例、悪い論点設定の例を挙げる<sup>17</sup>。

## 良い例

### 大論点1 拒否権について

---

<sup>16</sup> 逆に言えば、事前リサーチや議論議論だけでは論点があらかじめ明らかにならない場合、そもそも議論議論の段階ではこのような争点の特定ができなくなる。後述のように、その場合は曖昧な論点を設定してそれをベースにして議論するよりも、草案ベースで論点を作成した方が成果文書作成に資すると考えられる。

<sup>17</sup> あくまで今回の考察で述べた点のみを考慮しており、詳細な議論時間の制約や簡明性などは考慮していない。また、拒否権の争点性そのものに関する考察も不十分であると思われるが、ご容赦願いたい。

#### 中論点 1 拒否権の積極的意義について

小論点 1-1 拒否権の存在意義のうち、大国間の衝突防止は現在でも妥当か

小論点 1-2 当該意義が妥当だとして、拒否権は手段としてその意義に過不足なく適しているか

小論点 2-1 拒否権の存在意義のうち、決議への大国の同意と貢献の確実な確保は現在でも妥当か

小論点 2-2 当該意義が妥当だとして、拒否権は手段としてその意義に過不足なく適しているか

#### 中論点 2 拒否権は安保理の行動を阻害するか

#### 中論点 3 拒否権は制限されるべきか

小論点 1 拒否権は廃止されるべきか

小論点 2 拒否権の行使に一定のガイドラインを設けるべきか

この例では、中論点 1 が拒否権のメリット、中論点 2 が拒否権のデメリットを議論するフェーズとなっており、それらを前提として中論点 3 で中論点 1 と 2 が各陣営の主張の根拠やメリットデメリットの比較に使用されることを想定している。更に拒否権のメリットをとりわけ厳密に検討することにより、「大国間衝突の防止の手段としての無制約の拒否権は不必要に過度であり、拒否権の行使に法的拘束力を有さない一定のガイドラインを設けることは大国間衝突の防止に反さない」といった主張、妥協案の呈示が可能になると考えられる。

#### 悪い例

#### 大論点 1 拒否権

小論点 1 これまでに発生した拒否権行使の主な事例についての確認

小論点 2 拒否権の問題について

小論点 3 拒否権の制限について

小論点 4 拒否権行使のガイドラインについて

この例では、まず小論点 1 において無制約に多くの例が議論の俎上に上り、拒否権の是非の議論には必要ではない個別の例に関する時間が取られてしまう可能性がある。次に、拒否権の存在意義に関する議論が論点として設定されていないため小論点 3 等で存在意義に関する議論をする必要が生じる。そして拒否権の意義に関する争点は概ね事前リサーチで把握可能であると考えられるにも関わらずそうした争点が論点として明確に組み込まれていないため、小論点 3 等では雑多な主張から拒否権の意義を分類する作業が必要になる可能性がある。よって、小論点 3 では拒否権の存在意義の分類、それぞれの存在意義の是非や拒

否権の手段としての適合性や必要性、更に小論点 2 で議論する拒否権のデメリットとの比較から具体的な制限案をまとめて議論しなくてはならなくなり、争点が不明瞭になるほか、議論が次の段階へ適切に進行せず発散する恐れが生じる。また各論点とも論点の一つの争点に特定されておらず曖昧なため、成果文書に繋がらない議論が行われる余地があるかもしれない。最後に、小論点 4 は本来制限として小論点 3 に包含されるべきものであり、例の配置では体系的な配置となっていないため小論点 3 と 4 で同様の議論が行われたり、逆に大論点 3 でデメリットが少ない拒否権の制限としてのガイドライン策定提案が妨げられたりする恐れがあると言える。

### 傍論 論点ベースと草案ベースについて

本稿ではこれまでいわゆる論点ベースで論点策定をすることを前提として論じてきたが、ここで注釈 16 の問題意識をより詳細に検討し、論点ベースと草案ベースの違いについて考察しておきたい。まず、本稿におけるモデの意義に倣えば、論点ベースとは事前リサーチ並びに議論議論によって大まかに論点を設定し、そこから議論してより詳細な各国の意見や対立点を見出すものであると言える。対して、草案ベースとは成果文書草案に直接記載する文言に関する提案を通じて文言上の各国の違いを見出し、それを論点とすることでより詳細な各国の意見や対立点を見出すものであると言える。このように大まかには両者とも意義の違いがあるわけではないが、仮に議論可能範囲が後半で事前リサーチや議論議論だけで大まかな論点を把握することが難しい場合、「大まか」を越えた極端に曖昧な論点を設定して論点ベースの議論を始めても、当然その場合先述したように論点において議論を一つに絞ることなどは困難であり、結果的に直接成果文書に繋がらない議論が多数行われる恐れがある。それに対して、草案ベースだと当初から各国が直接成果文書に求めているものは明らかになるため、そこから成果文書に繋がる論点を見出すことは論点ベースに比して容易となると考えられる。対して当初から大まかな論点が事前リサーチ等によって明らかになっている場合、草案ベースのように一度草案への文言提案を通じて論点を見出す作業は必要ではなく、論点ベースのように直接論点を設定する方が効率的であると言える。また、草案ベースでは想定される成果文書の目的やその提出自体に反対するような論点を抽出し難しいと言える<sup>18</sup>。以上のように、論点ベースと草案ベースのメリットデメリット、いかなる場合にどちらを使用すべきかの基準を考えることが出来る。

---

<sup>18</sup> 特定の論点が明らかにならないとも捉えられるし、望まない議論を封じられるとも捉えられるかもしれない。そうしたより戦術的な検討は他に譲る。

## 私の遍歴の一端と、ある議論議論の話

国立研究会 七戸純

私はそれまで議論議論と言えれば規則上定まったものしか知らなかった。決められる範囲があり、議論議論の時間があり、そして採択要件があるものしか知らなかった。

あるときある会議で何も決まっていなかった会議に出た。すなわち、Out of Agenda を除き、範囲も時間も要件も決まっていなかった。もちろん、研究会や代によってその中での常識は変わるものだし、これが当然である人も少なくないのだろう。しかし、これは私の議論議論の経験からすれば驚きなことであった。

初めて議論議論と出会ったのは新メンの前期会議だった。意義も方法も分からず、何かよく分からないままに終わったように思う。正直に言えば、議論議論の理解を諦め、実質議論や交渉に全振りしていた。

初めて議論議論を自覚的に行ったのは五研新メン会議だった。したい議論をならべること、体裁を取り繕う名前にすることは出来たが、合意に持っていくことは出来なかった。自分のことは考えられたが、相手の考えと行動を加味していなかった。

初めて議論議論で衝撃を受けたのは新メンの秋会議だった。限りなく長い時間設定とコンセンサス要件の中、ある極が小々論点によって構成され、40 数個論点からなる論点案を出してきた。そうそうに裏での実質議論に離脱し、絶望的な交渉を傍から見るのはとても刺激的だった。

初めて議論議論を戦略的に用いようとしたのは新メンの後期会議だった。手下とでも言うべき国に別個の論点案を作成させ、中間案面をさせたのだ。恐らく浅薄な行動ではあったが、相手と自分を意識した初めての行動と言えよう。

初めて議論議論の重要性を認識したのは旧メンの強化会議であった。フロントの作成した論点で議論を行ったのだが、議論が展開するに連れて各大使の論点への理解のずれが姿を現した。綺麗な論点にならなくとも、共通の理解がある論点は重要なのだと思い知った。

初めて議論議論の作成を手段として用いたのは旧メンの前期会議であった。論点案の自身自体は奇のないものだったが、交渉で連帯したい国と論点案を作成することで、内外に関係を認識させた。もちろんこれだけで協力は完成しないが、きっかけとして用いることが出来た。

ここで私の議論議論観はほぼ完成したと言って良いだろう。そう、ある会議までは。

ある会議で私は最極を務めていた。国益を毀損しない成果文書の採択が非常に困難ながらも全カ国にとって死活的でありつつ、大義無き反対は難しい状況にあった。ここで聡明な読者は思ったであろう。「であれば、配慮したものを作らなければそれを大義として反対するぞと脅せばいいのでは無いか」と。たしかにそれも手のひとつであろう。しかし私はその行動を取れなかった。

端的に言えば怖かったのだ。最初から反対の大義を求めることは他国との建設的な後の交渉可能性を否定しかねない。ボトム割れの回避戦略はそれ以上を目指す戦略と連続とは必ずしも言えない。他国と引っ張り合う集団の信頼を失うかもしれない。これは私にとって強硬な態度を思いとどまらせるに十分な危険性であった。

これはあくまでも随筆であって論説文では無い。よってこれを踏まえた提言などない。あなたがた読者がこれを読み、その灰色の脳細胞を少しでもこの他の議論議論についての文章の理解に使おうと思っていただければこれ以上のものは無いだろう。

良き模擬国連を。

七戸純

## コラム連載

『コラム連載』では、各担当者が連載形式で執筆するコラムを掲載する。

## 出口啓貴の大きな独り言—模擬国連とギャンブル—

出口啓貴

もぎこっかーはギャンブル好きが多いような気がする。特に競馬と麻雀は特に愛好家が多い。会議中にネットで馬券を買っているもの、はたまた会議場に徹マン明けで表れるもの、会議場に雀卓を持ち込むものもいるらしい。

もちろんもぎこっかーに限らず、大学生はギャンブルが好きな人は多い。しかし模擬国連などという一見お堅そうな人々が、ギャンブルに一喜一憂している姿はなかなか面白い気がする。

ならばギャンブルの魅力とは一旦何なのだろうか。そして何がもぎこっかーを焚きつけるのだろうか。一つは未来が読めない中において、自分の持つべき情報を精査したうえで選択をするという点である気がする。ギャンブルは何も無茶苦茶に感情に流されてやるわけではない。ちゃんと考えているのである。競馬であれば、馬体重や調教タイムを参考に結果を予想し、オッズを見て賭け方を考える。麻雀であれば相手の捨て牌を見つつ、ドラや自分の手牌を見て捨てる牌を考える。この考えている時間がもぎこっかーを魅了している気がする。模擬国連においてもリサーチ段階では相手の出方というのは分からない。その中で自分の思い浮かぶ戦略を考え、相手の出方に併せて戦略の選択を行う。この模擬国連における戦略の過程とギャンブルにおける選択の過程はとても似ている気がする。

もう一つがなんといっても結果が出たときの快感である。馬券があたった時、上がった時はなんといったって嬉しい。これは模擬国連でDR採択の瞬間に国益が達成された時の快感に似ている。そして自分が考え抜いた結果がはらはらした状態の中で実るというものがどうも近い気がする。相手との駆け引きの中で、情報を駆使して得た結果というものがもぎこっかーの心をくすぐるのだと思う。

さてギャンブルについていろいろ書いてきたが、別にギャンブルを推奨しているわけでは断じてない。というかギャンブルで金を失ったり一喜一憂したりするのは愚かでしかない。ギャンブルは適度に楽しむものではある。けれどギャンブルから得られるものもあるんじゃないかとも思ったりする。

## 編集後記

この度、『模擬国連の探求』2023年度4-5月会議編を発行させていただくことができました。ちょうどお忙しい新歓時期と執筆時期が被っていたにも関わらず、ご寄稿いただいた寄稿者の皆様には厚く感謝申し上げます。

今巻では、新入生歓迎のための会議を中心に14部もの会議記録を収録することができました。新入生歓迎という目的のため、初めて参加する方々にも模擬国連の楽しさをしっかり伝えるための多種多様な工夫がいずれの会議でもなされていましたが、普段の会議とは異なる難しさもあり、その大変さは記録からも伝わってくると感じます。しかしそれは同時に模擬国連が持続するためには不可欠なものと言え、また新しい世代と出会う喜びをも内包したものであります。模擬国連のみならず、新歓を通じて皆様に得るものがあれば幸いです。

また、今巻では模擬国連研究所の論題として「議論議論の方法論」を設定させていただきました。活動の始まりとなる新歓と同様、多くの会議で議論の始まりとなる議論方法の決定、すなわち議論議論ですが、メタ的な議論の場である分、個別の議題リサーチのみならず普遍的方法論が重要になるため、方法論を体系化する必要性が大きい分野であると言えます。議論議論は序盤のフェーズながら終盤まで大きな影響を及ぼすこともありますし、その重要性の高さから考えても今回議論議論について各種の寄稿をいただくことができたのは僥倖と言えるでしょう。

最後に、元々本巻は7月中に発行される予定であったはずが、ここまで遅れてしまったことについて寄稿者にご迷惑をおかけしましたこと、謝罪申し上げます。今後とも、皆様が本誌を利用し、また寄稿をしていただけることを願っております。

2023年度日本模擬国連代表部研究 何山

実際に行なわれている模擬国連の活動にご関心がありましたら、ぜひ日本模擬国連の公式ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.jmun.org/>

今後とも模擬国連の発展のため、日本模擬国連の機関あるいは事業で主催される模擬国連会議で会議監督を務める皆さんには是非会議記録の寄稿をお願いいたします。

また、日本模擬国連会員の皆様には是非模擬国連研究所、自由寄稿、連載の寄稿をお願いいたします。

寄稿資格者は以下の通りです。

1. 日本模擬国連会員
2. 日本模擬国連卒業生
3. その他、日本模擬国連代表の許可を得た者

寄稿を希望される方、その他のお問い合わせは編集を担当する日本模擬国連代表部研究メールアドレスまでお願いします。

連絡先：research.dept.jmun@gmail.com

本誌掲載の寄稿に示された見解は寄稿者個人のものであり、日本模擬国連代表部あるいは日本模擬国連の見解を代表するものではありません。本誌の内容の無断転載はお断りします。

#### 模擬国連研究雑誌『模擬国連の探求』2023年度4-5月会議編

---

発行日：2023年8月17日

発行者：日本模擬国連代表部

---